

## 平成 19 年 12 月 11 日 (火曜日) 第 4 回定例会

## 出席議員 (18 名)

1 番	伊 藤 忠 男	議員	2 番	石 山 忠	議員
3 番	辻 登 代 子	議員	4 番	工 藤 吉 雄	議員
5 番	杉 沼 孝 司	議員	6 番	國 井 輝 明	議員
7 番	木 村 寿 太 郎	議員	8 番	鴨 田 俊 廣	議員
9 番	佐 藤 毅	議員	10 番	柏 倉 信 一	議員
11 番	鈴 木 賢 也	議員	12 番	松 田 孝	議員
13 番	新 宮 征 一	議員	14 番	高 橋 勝 文	議員
15 番	佐 藤 暘 子	議員	16 番	川 越 孝 男	議員
17 番	那 須 稔	議員	18 番	石 川 忠 義	議員

## 欠席議員 (なし)

## 説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 誠 六 市 長	荒 木 恒 副 市 長
安孫子 勝 一 収 入 役	大 谷 昭 男 教 育 委 員 長
片 桐 久 之 選 挙 管 理 委 員 会 長	佐 藤 勝 義 農 業 委 員 会 会 長
那 須 義 行 総 務 課 長 (併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 長)	片 桐 久 志 総 合 政 策 課 長
秋 場 元 総 合 政 策 課 長 財 務 室 長	菅 野 英 行 総 合 政 策 課 行 財 政 改 革 推 進 室 長
尾 形 清 一 総 合 政 策 課 企 業 立 地 推 進 室 長	熊 谷 英 昭 税 務 課 長
布 施 崇 一 市 民 生 活 課 長	柏 倉 隆 夫 建 設 課 長
犬 飼 弘 一 建 設 課 長 都 市 整 備 室 長	犬 飼 一 好 花 緑 せ せ ら ぎ 推 進 課 長
佐 藤 昭 下 水 道 課 長	安孫子 政 一 農 林 課 長
有 川 洋 一 商 工 観 光 課 長	斎 藤 健 一 健 康 福 祉 課 長
鈴 木 英 雄 会 計 課 長	荒 川 貴 久 水 道 事 業 所 長
今 野 要 一 病 院 事 務 長	芳 賀 友 幸 教 育 長
兼 子 善 男 学 校 教 育 課 長	高 橋 利 昌 学 校 教 育 課 指 導 推 進 室 長
工 藤 恒 雄 生 涯 学 習 課 長 水 興 一 課 長 振 興 監 事	安孫子 雅 美 監 査 委 員
兼 子 良 一 監 事 務 局 長	清 野 健 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長

## 事務局職員出席者

鹿 間 康 事 務 局 長	安 食 俊 博 局 長 補 佐
渡 辺 秀 行 総 務 主 査	大 沼 秀 彦 総 務 係 長

議事日程第3号

第4回定例会

平成19年12月11日(火曜日)

午前9時30分開議

再 開

日程第 1 議第64号 山形県市町村職員退職手当組合理約の一部変更についての議案訂正の件

” 2 一般質問

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再 開 午前 9 時 3 0 分

伊藤忠男議長 おはようございます。ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

鈴木議会運営委員長。

〔鈴木賢也議会運営委員長 登壇〕

鈴木賢也議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営について、午前 8 時 57 分から議会第 2 会議室において、委員 6 名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成 19 年 12 月 10 日付で市長から議長に対し、依頼のあった今定例会に提出した議案の訂正の件を、日程第 1 に追加することとし、日程第 2 で一般質問を行うことといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

伊藤忠男議長 お諮りいたします。

本日の会議は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第 3 号によって進めてまいります。

## 議 案 訂 正

伊藤忠男議長 日程第 1、議第64号山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更についての議案訂正の件を議題といたします。

市長から、議第64号山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更についての議案訂正の件の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 議案の一部訂正について御説明申し上げます。

議第64号山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更について、山形県市町村職員退職手当組合から議案の表題及び字句については、県内で統一したい旨の要請がありましたので、議案の一部を訂正するものであります。

よろしく御承認くださるようお願いいたします。以上です。

伊藤忠男議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第64号山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更についての議案訂正の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

議第64号山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更についての議案訂正の件については、これを承認することに決定いたしました。

## 一 般 質 問

伊藤忠男議長 日程第 2、12月 7 日に引き続き一般質問を行います。

## 一般質問通告書

平成 19 年 12 月 11 日 (火)

(第 4 回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
8	農業政策について	地域農業に対する行政の対応について	11 番	市 長
9	環境対策について	温暖化対策の推進について	鈴木 賢也	市 長
10	行政サービスの質の向上について	寒河江駅自由通路内みはらしサロンの活性化を図るため諸証明書発行コーナーの設置と情報発信、観光案内所の設置について	5 番 杉 沼 孝 司	市 長
11	農業の振興と農政対策について	米価の下落と農業用燃料高騰に対する支援について		市 長
12	水道事業について	水道の第 4 次拡張事業開始から、今年度までの事業総括について	12 番 松 田 孝	市 長
13	教育行政について	村広水の受水料金引き下げに伴う、市民への還元について 簡易水道の水量低下の原因と今後の対策について 適正規模の学校づくりの検討経過と今後の進め方について 市内小中学校から出される要望に対する対応について		教育委員長
14	降雪期における生活環境整備について	生活道の確保について (イ)市道の除排雪の計画について (ロ)法定外公共物の除排雪の考え方について 雪捨て場周辺地域の生活安全と交通安全について	4 番 工 藤 吉 雄	市 長
15	市政全般について	健全財政確立と市民生活向上に向けたきめこまかな施策を展開する視点から 市民の所得階層の推移と現状及び今後の予測、そのための客観的データ収集への電算システムの活用について 実施計画の充実について 下水道整備の促進について	16 番 川 越 孝 男	市 長

## 鈴木賢也議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号8番、9番について、11番鈴木賢也議員。

〔11番 鈴木賢也議員 登壇〕

鈴木賢也議員 緑政会の一員として、通告番号8番農業政策について、9番環境対策について質問をいたします。

初めに、地域農業に対する行政の対応についてであります。

今年も収穫も終わり、師走の月になりました。本年度の水稻生産は作況指数99でありながら、米の消費量が年々減少する中で、生産調整の実効性が確保できていない供給過剰感や、全農の仮渡金の変更が各産地の販売行動や卸業者の購買行動に多大な影響を与えたことなどから、大幅に下落する異常事態となり、稲作地帯に不安が広がりました。

市場原理にさらされた米づくりは、先が見えない状況であります。国土保全、水源涵養、地域のコミュニティ、文化まで、水田農業が果たしてきた社会的役割を担ってきた水田農業は、もはや小手先の対策では守り切れない。水田の再生を含め、将来像を考える時期に来ていると思います。

13年前、平成6年、60キログラム2万1,000円台だった全銘柄の平均入札価格は、昨年は1万5,000円台、ことしは1万4,000円台で、1,300円ほど、前年対比7%安くなっている状況であります。

米価下落の要因は、40年前、国民1人1日5杯の御飯を食べていたのが、今は3杯弱であります。年間1俵弱の消費減、また、需給均衡に向けた、農水省が目標としていた7万ヘクタール減を大幅に下回り、需要見通しを40万トン、主食用だけで23万トンの過剰作付による供給過剰によるとなっております。政府の緊急対策として、政府備蓄米の積み増しによる過剰米の市場から隔離を決めております。

農家の方は、米価や高齢化など、さまざまな逆風にもめげず、意欲や知恵を振り絞り、懸命に水田や地域の農業を守り続けているだけに、切実なものがあると思います。大規模農家ほど米価の下落の痛手が大きい。ならし対策では、大幅下落を支え切れない。生産費を考えればもう限界。やっと立ち上げた集落営農組織も、5年後の法人化が不安。今、地域の農業を担っているのは、50代から70代、後継者が育たなければ10年、20年先はどうなるのか。本年度から新需給調整システムのもとで計画生産に努めてきただけに、不公平感ややりきれない思いが強くなっております。

県産「はえぬき」は連続特Aの評価をキープ、一等米比率も94%と東北一だった、これらの長年の情熱ととうとい汗がきちっと報われる展望が欲しいと言っております。

寒河江市では、幸い、市長を先頭に「日本一さくらんぼの里さがえ」を構築し、さくらんぼ振興で寒河江型農業を確立してきたわけでありまして。しかしながら、米価の低落、原油資材の価格の高騰により、今までにない農業の厳しさを痛感しております。

したがって、私は地域における地域ごとの農業、例えば三泉地区をさくらんぼを主体とし、皿沼南部地区などは野菜などを主体とし、また、新たな作物の生産基盤を考えるなど細分化し、新たな本市農業の確立を目指してはどうかと考えますが、市長の御所見をお伺いするものであります。

次に、温暖化対策の推進について。

私は、身近なところから温暖化対策に取り組む必要があると思っております。マイはし運動、家庭における省エネ、マイバッグ持参、企業・家庭での冷暖房の節約、また、ごみの少量化など、温暖化抑制につながる実行可能な方策が考えられますが、市民に対しての市の対応、独自の計画などについて市長の所見をお聞きいたします。

これで、第1問とさせていただきます。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、地域農業に対するところの行政の対応についてでございます。

全国的に、米の消費量につきましては長期にわたり減少の一途をたどっている中で、生産調整がこの需要量の減少分をカバーできていない状況を反映いたしまして、平成19年産米価が大幅に下落するという異常事態となっておりますことは、御案内のとおりでございます。

こうした米価の大幅下落は、経営規模の大きい農業者を直撃するだけでなく、小規模、高齢者を含めて、多数の農業者の経営を不安定なものとし、地域農業、地域経済の活力を損なっている状況にあるという認識に立ち、国政府は、備蓄米の積み増しとして年内に34万トンを買い入れるなどの緊急対策を決定しております。

全国市長会におきましても、米価の下落により厳しい影響を受けている集落営農組織、認定農業者、担い手農家などの経営安定を図るために、無利子の緊急資金貸し付け等の支援を講じるなど、米政策を強力に推進するよう国に対し要望したところであります。

また、県におきましても、米価下落緊急対策として、稲作農家の経営安定化を図るため、平成19年産米概算金の減少相当額の営農資金を対象に、県と金融機関の利子負担による無利子資金の融資制度を創設することとしております。

御質問の、地域ごとに新たな作物の振興により、新たな本市農業を確立してはどうかということについてでございますが、作物の振興については、地域ごとに細分化するというよりも、基本的には市全体で考えていくべきものではないかと思っております。

本市におきましては、これまでに米の生産調整を契機といたしまして、御案内のように、さくらんぼを中心とした果樹、野菜、花卉などの収益性の高い園芸作物の導入、施設化及び観光農業を積極的に推進してきており、寒河江型農業として大きく発展してきたものと考えております。今後も、これら高収益が見込まれる作物の振興を積極的に進めていく必要があると考えております。

特にさくらんぼにつきましては、紅秀峰を地域振興作物として定着拡大を奨励し、行政と生産者、関係機関が一体となり、産地としてのブランドと名声の確立に努め、また、農業従事者の高齢化による労働力の問題につきましても、低木栽培等を含めた省力栽培技術の確立による労働力の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

また、転作作物については、寒河江市水田農業推進協議会が策定しました寒河江市水田農業ビジョンの中で、ネギ、アスパラガスなどの野菜、それからバラ、ストックなどの花卉、そして果樹など、振興作物が地域ごとに指定されております。

市では、その中でもさくらんぼ、アスパラガス、うるい、啓翁桜の4作物を転作用へ新規作付した者に対しましては、園芸作物産地化推進事業費補助金を交付いたしまして、また、転作作物の団地化を推進するため、1ヘクタール以上の団地化が図られた場合には、寒河江営農生活センター水田営農対策協議会に対しまして、水田農業経営確立対策事業費補助金を交付するとともに、紅秀峰の苗木購入についても助成を行っております。

さらに、これら振興作物作付のための基盤整備としまして、県営地域水田農業支援緊急整備事業による暗渠排水などの整備や、地域水田農業再編緊急対策による大豆収穫用コンバインの導入など、水田への振興作物の新植拡大及び団地化の推進のための支援を行ってきたところであります。

今後は、これらの支援を継続していくとともに、県、市、農協、生産組織など関係機関が連携を図りながら、各地域の地理的条件や土壌に適した収益性の高い新たな地域振興作物についても検討してまいりたいと考えております。

次に、環境対策についての御質問にお答えいたします。

地球温暖化は、大気中に占める二酸化炭素などの温室効果ガスの増加により、地球全体の気温が上昇しまして、生物界全体に悪影響を及ぼす最も深刻な環境問題の一つであります。その原因は、化石燃料等のエネルギーを大量に使用するという、私たち一人一人の日常生活に密接に関係しており、気温の上昇に伴う海面水位の上昇、異常気象の増加、自然の生態系や農林水産業などへの悪影響などが予測されております。

地球温暖化防止につきましては、1997年に採択されました、御案内の京都議定書によりまして現在国際的に取り組まれており、我が国におきましても、温室効果ガス排出量6%削減を目標に種々の取り組みがなされております。目標達成のためには、温室効果ガスの排出量を抑制するとともに森林吸収源対策が必要でありまして、目標に向かって、国民、民間団体、事業者、行政が一体となって取り組むことが大切でございます。

本市におきましても、二酸化炭素の排出量を減らすために生活スタイルを見直し、省資源化を進めることが重要と考え、これまで市報による広報を初め、省エネ推進に関するポスターの掲示やパンフレットの配布、生ごみ減量化のための電動生ごみ処理機購入補助や、家庭用コンポスターのあっせん、「あげます・譲りますコーナー」を設けまして、資源を大切にし、ごみ減量化につながる事業など、省エネ、省資源に関しての事業を行ってきたところであります。

また、全庁的には、夏期における冷房温度を28度に引き上げることや、エコスタイルの実施、事務室内の電灯・照明をこまめに消すこと、また、森林資源保護につながる再生紙やリサイクル事務用品の使用など、率先して地球温暖化防止活動を実施しております。

また、市衛生組合連合会にも協力を呼びかけ、毎年全戸配付している広報紙「衛連だより」によりまして、資源を守りごみ減量につながる「ノーレジ袋、マイバッグ運動」や、「ストップ・ザ・地球温暖化」の見出しで節電、節水、冷暖房温度の適切な調節など、家庭でできる省エネ10カ条を平成17、18年度に掲載いたしまして、具体的な省エネ活動の実践を呼びかけました。

また、全国的な取り組みであります。市内の大手スーパーを中心に、ポリスチロールトレイの自主回収や、マイバッグ持参客へのポイント還元サービスなども行われております。

今後とも、環境に優しい生活スタイルの実践を目指し、冷暖房の温度調整の適正使用、不必要な照明はこまめに消すこと、シャワーを出しっぱなしにしない、冷蔵庫に詰め込み過ぎない、洗濯物はまとめて洗うなど家庭における省エネ活動、包装は簡易にすることや使い捨て商品を使用しないなどを初め、ごみの排出量の削減、エコドライブの推進など、市民にわかりやすい形で具体的な啓発活動を行い、市民意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。以上です。



伊藤忠男議長 鈴木議員。

鈴木賢也議員 答弁ありがとうございました。

生産者、また生産者団体が、需給システムに移行して米の生産調整をやってきたわけでありますけれども、生産者は、インターネットとか自身で販売するとか、また、直接支払いできる業者に販売するとかというので、相当の生産調整に乱れが生じたのが原因ではないかと思っています。

国では新需給システムへ移行して、米政策改革の3年後、米づくりの本来あるべき姿の実現に向けた第一歩でありましたけれども、初年度から生産現場の主体の足並みが乱れ、供給過剰から大幅な下落を招く結果になったなと思っています。

このことに対しても、2008年から国は関与を強めるとしておりますけれども、これがどういうふうに関与を強めるのかわかりませんが、市においても、生産調整の取り組み状況の把握をしている調整をしているんですけれども、生産現場の不満や不公平感の解消、また、了解を得るためには丁寧な説明努力、また、地域水田農業推進協議会の段階での生産調整など、実行確保にやはり頑張っていかなければ生産調整の減反の実行ができないというのが、今の現状ではないかと思っています。

このように、農政が一定しない現状でありますので、やはりその中でも寒河江の集落営農法人化を推進していかなければなりません。

このたび、県においても新たな取り組みとして、集落営農世話人会を設置しながら、地域の実態や課題に適応した細かい支援をしていくということでありますので、やはり市の方でも今からいろいろと生産者と話し合いをしながら、新しい農業、また新しい作物、そういうところを考えていかなければならないと私は思っています。

さくらんぼを主体として、これまで寒河江では農業支援をしてきたわけでありますけれども、市長が申しますように、やはり果樹の低木化、植栽の改良、または新しい作物の作付、団地化などを支援しながら、一層寒河江市複合農業の振興を、住民の皆様とともに頑張っていかなければならないと私は思っています。

やはり、大変な難しい問題でありますけれども、一つ一つ、将来すばらしい農業ができるように、みんな頑張って考えていかなければならないと思っています。

また、温暖化の環境対策でありますけれども、今、いろいろと熱帯雨林で森林がすごく減少しております。やはり、化石燃料に次ぐ世界第二の2割を占める重要な排出原因になっておることでもあります。

私も、熱帯雨林の方の、タイとかそういうところに行ってみますと、やはり相当な熱帯雨林が減少しております。それに対して、日本のように割りばしを使った食堂とか、そういうところの一つもありません。竹のはしとか、ガラスのはしとか、何回も熱湯処理をして消毒しながら使っているという現状でありまして、熱帯雨林のものは全部日本に来るという話もありまして、日本の消費がすごいものだなあと感じております。

私はちょっと考えたんですけれども、使い捨てしないことに、マイはし運動を、寒河江の職員の方と議員と一緒にひとつとしてみてはどうかなということを考えてみました。はし1膳5.3グラムで計算しますと、総量で245キログラム、最高二酸化炭素排出は2.8キログラムが削減効果ができるということで、すばらしい期待ができるのではないかと思います。

市でもいろいろ支援をして、実践してきましたけれども、やはり削減に実行して努力した企業、団体、個人が感謝され、報われる環境づくりが、行政指導で推進し啓蒙して賛同するようにしていく姿勢がこれからも大切ではないかと考えています。

いち早く実施できるよう要望して、質問を終わります。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 生産調整を自主的にやるようになってきたわけでございますけれども、生産調整しても何を植えるかとか、だれがするかと、こういうことが非常に問われることになってきておるのかなどこのように思います。

そういう意味で何を植えるか、新しい作物を……寒河江はさくらんぼというようなことにしておったわけでございますし、これが大変日本一の名をほしいままにしてきたと、このように思いますけれども、さくらんぼはどこでも今度はやるようになってきたと。その中で、現時点では大変な、加温ハウスにつきましても重油が高騰してきていると、厳しい状況になってきておるなとつくづく思うわけでございます。

じゃ加温ハウス、じゃ無加温ハウスというようにうまく取り込む、さらにさくらんぼの延命といえますか、収穫期間、販売期間を延ばすという意味での紅秀峰に力を入れてということで、昨年から紅秀峰の生産、あるいは供給先についての市場開拓と、こういうことで取り組んでおるわけでございますが、さくらんぼのみならず、ことしはつる芋と、こういうようにいろいろ転作作物がありますけれども、それらの中で一つは、あるいは二つを何とか寒河江のブランド品として売り出すこと、そして、それが転作作物全体の底上げになるようなことに結びつかなくちゃならないというような観点から取り組んでおるわけでございますので、今後ともいろいろな支援策を関係機関団体等々と一緒になって取り組んでまいりたいと、このように思っております。

それから、集落営農ということに切りかわってきておるわけでございますけれども、非常に高齢化の時代で、従事者もお年寄りになってきておるわけでございますけれども、そういう中で、いかにして省力化して経費を下げて、そしてまた、新規参入者もふえるような農業経営というものを寒河江の中で見つけていかなくちゃならないかなと、このように思っております。

それから、この省エネ対策といえますか、議員がおっしゃるようなマイはし運動と、これは非常に具体的でわかりやすく、どなたもやる気ならばやれるものだと、このように思っております。そういう中から、省エネあるいは温暖化対策という意識づけを一つの運動を通してやるということで、市民の意識というものも変わってくるのじゃなからうかなと思っております。ですから、ひとつマイはし運動、細かいようでございますけれども、具体的な運動としましての取り組みというものを、おっしゃられましたように、行政も、議会も、関係団体挙げて取り組むような方向を考えていかなくちゃならないと考えております。以上です。

## 杉沼孝司議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号10番、11番について、5番杉沼孝司議員。

〔5番 杉沼孝司議員 登壇〕

杉沼孝司議員 おはようございます。

私は、緑政会の一員として、議員活動の中で多くの市民から寄せられた意見について、通告番号に従い一般質問に入らせていただきます。

通告番号10番、行政サービスの質の向上について伺います。

寒河江駅自由通路内のみはらしサロンの利用状況は、市内の産業物産、窯物、工芸品等の展示即売、「花・せせらぎ庵」によるコーヒー、抹茶の提供を行っておりますが、見学者、来店者を含めて一日10名ほどとなっており、利用状況が非常に低いようであります。よって、にぎわいある寒河江市の玄関口としてのみはらしサロンの活性化を図ることと、行政サービスの質の向上を図るため、その利活用について申しあげたいと思います。

最近の就業環境の変化等により、住民票等諸証明書の取得の機会が多様化しているようであります。そこで、多くの市民より寄せられております、市役所閉庁時の諸証明書の発行についてであります。現在、当市においては週1回月曜日に午後6時半まで証明書の発行を行っておりますが、発行件数が1回当たり三、四件と少なく、平日の週1回の時間延長では市民が行政サービスが向上したとは感じないようであります。

市と、市民の結びつきの強化による信頼の醸成により、市政の発展をすることとあわせて、駅前商店街の活性化をも図るため、現在利用率の低いみはらしサロンの中に、平日はもとより土、日、祝日にも発行する諸証明書サービスコーナーと、美術、書道、彩墨画等を常設できるミニギャラリーと、情報発信、観光案内所等を設置し、市民の利便性の向上と行政サービスの質の向上を図るべきと考えますが、市長の御見解について伺います。

次に、通告番号11番、農業の振興と農政対策について伺います。

先ほどの鈴木議員の質問と若干似たようなところが出てくるものもございしますが、申しあげたいと思います。

地球温暖化による干ばつ、異常気象の発生、世界人口の増加等により、中長期的な穀物需給は逼迫する見通しでありながら、日本では国民の主食である米の需要が減少し、生産数量の削減が行われている。

しかし、2007年産米から始まった新たな米需給調整システムでは、全国的に見るとJAの生産調整の方針の参加者だけが目標配分された生産調整をしているが、一方で、非参加者の過剰作付は解消されず、その数は米の作付面積の4%を超え、全国で7万ヘクタール、42万トンになっているようであります。これは、山形県の米の生産量に匹敵する量であります。これが作況指数99にもかかわらず米価の下落を引き起こしているようであります。

当寒河江市においては、1,492戸の農家と200戸の認定農業者、ことしの11月26日に新たに9名の認定により、209名の認定農業者というふうになっておるようであります。合計1,692戸の農家の加入により寒河江型の18の集落営農組合が組織され、担い手を中心として、品目横断的経営安定対策にのっとり米作を中心に取り組んできた。しかし、米価の下落により、担い手等大規模農家ほど収入減少に苦しむ

状況になっている。このような状況では、高齢化も進んでいる農家の来年度以降への稲作経営が危惧されるものではないでしょうか。

これまでも、生産調整の団地化、農業機械の共同化等により生産費削減に取り組み、近年の米価下落に耐えてきたが、生産者だけでのコスト削減は限界に達している。

このような中、地域農業の持続的発展と農業のさらなる振興のため、再生産可能な農業所得の確保のため、コスト削減に行政として今後どのような対応をしていくのか、市長の御所見を伺いたい。

次に、寒河江市の農業は水稻を基幹としているが、日本一のさくらんぼの里として、加温さくらんぼを初め、東北一を誇るバラの生産等、施設園芸の生産量は当市の施設園芸全体の約10%になっており、農業生産の重要な部分となっている。

しかし、近年の原油の高騰で、灯油、重油等、農業用燃料の値上がりが止まらない状況となっております。当市においても、バラのハウスはもとより、加温さくらんぼも間もなく被覆が始まり、暖房が必要となってくるわけであります。燃料の高騰を商品へ価格転嫁できればいいのでありますが、近年の経済情勢ではそれもままならない状況である。これでは、さくらんぼの加温ハウスの経営に重大な影響を及ぼすものと考えられます。

原油の高騰は今後も続くものと思われまますので、農水省や県でも施設園芸省エネ緊急対策等を打ち出しているが、当市の基幹産業としての施設園芸の燃料高騰に対し、省エネ施設の導入等、行政として技術面での対応なども含めどのような支援をしていくのか、市長の御所見を伺い、私の第1問といたします。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 まず、見晴らしサロンのことについてお答えいたします。

見晴らしサロンは、平成14年の駅舎の新築とともに設置したものでございます。御案内のとおり、ことし6月からは、見晴らしサロンの約半分の面積につきまして、寒河江駅前地区まちづくり推進委員会に場所を提供いたしまして、JR利用者のみならずより多くの方々に本市の観光情報提供をお願いしているところでございます。

推進委員会は、駅前にある事業所の経営者や住民約70人で組織する任意団体であります。市の観光情報提供業務を委託するに当たりましては、推進委員会において、自己の責任と費用により自主事業をすることを認めております。その認められた自主事業として、推進委員会では独自の事業といたしまして、駅前の活性化を図るため、御質問にありますところのギャラリーを初め、物販と喫茶を備えた店舗、「花・せせらぎ庵」としてオープンいたしております。

ギャラリーにつきましては、これまで押し花や生け花のサークル、寒河江高等学校華道部など、数団体が作品展示として利用しておりますし、市報にも掲載して、展示作品の募集もしております。作品を出される方、それを鑑賞される方が訪れるようになり、見晴らしサロンに新たな人の交流が生まれておるものと思っています。

「花・せせらぎ庵」は、限られた空間であり、ギャラリーとしては手狭な部分ではありますが、議員の御提案に沿うべく、市民の方、また駅を利用される方のくつろぎの場として、その機能を十分に生かしながら、より一層活用されるよう努めてまいりたいと考えております。

また、オープン以来、物販・喫茶コーナーにおいても来訪者の評判もよく、地元のリピーターも含めまして、1日当たり約20名が利用し、見学者を含めるとさらに多くの方が訪れておりまして、駅舎を利用したにぎわいづくりの新たな利用形態として期待しているところであります。

観光情報の提供につきましては、寒河江市観光協会において、さくらんぼ会館内に観光案内所を設置しているほか、ガソリンスタンドや重立った店舗など、市内13カ所に街なか観光案内所を設置いたしまして、各種観光パンフレットや、年に20回ほど発行している観光情報紙を置くなどしましてPRしているところでございます。

特に、さくらんぼの繁忙期、あるいは花咲かフェアのときにおきましては、寒河江駅の改札を出たところに臨時の観光案内所を設置しております。観光案内所は、さくらんぼの繁忙期でございますけれども、観光案内ということになりますと、花咲かフェアのときにも行っております。

推進委員会による「花・せせらぎ庵」においても、同様の情報提供業務を担っていただき、中心市街地活性化の核である「フローラ・SAGAE」、それからさくらんぼ会館との連携も十分図っていきたいと考えております。

次に、農政対策についてお答え申し上げます。

御案内のように、ことし19年産の米価は、コメ価格センターの全産地銘柄の平均で、60キログラム当たり1万4,714円となり、昨年産と比較して約6.5%減の大幅下落となっております。一方、これに対しまして米の生産費は、農林水産統計によりますと、山形県の平成18年産米で60キログラム当たり1万3,215円となっており、稲作経営を維持していくには余りにも厳しい状況となっております。

しかしながら、本市では、昨年度までに、御案内のように18の集落営農組合が設立され、今年度、品目横断的経営安定対策に加入したわけではありますが、これにより、19年産米につきましては米価下落による減収分の9割は補てんされる見込みとなっております。

これまで、稲作経営においては、航空防除の実施やらライスセンターなど機械施設の共同利用、そして担い手農家への農地集積による規模拡大を通じまして、それぞれコスト削減に努めてきておりますが、個別農家が単独でこれ以上のコスト削減を図ることは困難な状況にあると考えております。

このような状況から、集落営農組合では、コスト削減策の一環として、今年度において集落営農組合ごとに肥料、薬剤の一括共同購入が行われております。今後は、農業機械の集約化を図り、また、農用地の集積、特に面的な集積について、農用地利用改善組合と連携しながら推進するなど、種々のコスト削減による稲作経営の合理化を図り、5年後の法人化に向けての体制を整えていくことが大切であるとと考えております。

市といたしましても、集落営農組合の法人化へ向けた取り組みに対し、関係機関と連携を図りながら支援していくとともに、水稻直播栽培の普及促進など、コスト削減につながる施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、施設園芸の燃料高騰による省エネ施設導入に対するところの支援策等でございますが、2005年の農林業センサスによれば、本市の施設園芸、いわゆるハウスとかガラス室の面積は、33.6ヘクタールでございます。175戸の農家によりまして、さくらんぼなどの果樹、バラなどの花卉、イチゴなどの施設野菜が生産されております。

近年、施設園芸経営では、輸入農産物の増大等による価格の低迷や、生産コストの上昇に加えまして、平成17年度からの暖房用燃料となるところの重油の価格高騰を受けまして、生産農家では所得の低下など大きな打撃を受けている現状が見られます。

暖房用燃料となるA重油につきましては、農業卸売物価指数によりまして、平成12年度を100、1リットル当たり約46円としますと、平成19年8月には約164まで上昇して、約1.6倍の価格、1リットル当たり約75円となりまして、その後も高騰しておる状況でございます。

このため、国においては、燃油の高騰により資金繰りが悪化している農業者や集落営農組織に対しまして、低利の農林漁業セーフティネット資金を融通することにしております。さらに、二層カーテンなどによる多重被覆の導入、夜間は植物生理や天候に応じた変温管理、いわゆる適切な温度管理の実施、そして暖房機の清掃点検、循環扇などによる暖房効率の向上などの省エネルギー対策をまとめた、施設園芸省エネルギー生産管理マニュアルを平成19年10月に作成しておるわけでございます。

また、県におきましても、平成19年1月に山形県施設園芸省エネルギー化技術指針というものを作成しており、さらに山形大学農学部、農機具メーカー、県、生産者が連携し、ビニールハウス内で発生する余熱や二酸化炭素をエネルギーとして、さくらんぼ、バラなどの施設栽培などに活用する施設園芸省エネルギー化プロジェクト、これは平成19年から21年を予定しておりますが、本年度から本格的にスタートいたしまして、農家負担の軽減に向けた取り組みを推進しているところでございます。

本市におきましては、現在、市内のバラ生産農家が省エネ対策として、電力を動力とする省エネルギー効果の高いヒートポンプ、いわゆる大気中の熱を圧縮機を利用して効率よくくみ上げ、移動させることにより冷却や加熱を行うシステムのこととございますが、その施設の導入を、資源エネルギー庁の補助事業であります、エネルギー使用合理化事業者支援事業により実施することについて検討を行って

るところであります。

今後におきましても、より一層のきめ細かな省エネルギー対策に取り組むことが必要であることから、生産管理マニュアルや省エネ施設導入のためのエネルギー使用合理化事業者支援事業というものを、農協や各生産組織を通じて施設園芸の生産農家へ周知してまいります。

また、農業経営基盤強化資金などの有利な制度資金を活用した省エネ施設の導入を支援するとともに、燃料価格の動向を注視しながら、県、県の担当は農業技術普及課でございますが、そして市と、それから農協と生産組織が一体となって、有効な指導支援策について引き続き検討してまいりたいとこのように思っております。

先ほどの見晴らしサロンの中で、加えて答弁させていただきます。

市役所の市民生活課窓口業務の一部につきまして、市民ニーズに沿った行政サービスの提供拡大を図るため、平成14年2月1日より毎週月曜日及び金曜日に、午後6時30分まで窓口業務の執務時間を延長いたしまして、住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明の交付を行ったところであります。しかし、窓口延長の利用者が、一日平均2.5人と少ないことから、平成18年1月に見直しを行いまして、利用者の少ない金曜日を廃止いたしまして、平成18年4月1日から月曜日のための延長としておるわけでございます。

御質問の諸証明書発行コーナーの設置につきましては、自動交付機の設置を想定されていると思いますが、自動交付機により住民票の写しなどを交付するには、自動交付機の設置とともに専用回線の敷設が必要となります。また、交付を受けるためには、市民の方から特定の個人を認証する住民基本台帳カードなどをつくっていただく必要がございます。

県内の自動交付機の設置状況でございますが、2市で設置しており、その状況を聞いてみたところ、自動交付機での一日の交付枚数はそれほど多くなく、証明手数料の数倍のリース料や維持管理費を要しているとのことでございます。

本市におきましては、平成14年8月の住民基本台帳ネットワークの稼動を機に、自動交付機を設置することを検討したところ、平成15年8月からの住民基本台帳カードの交付開始後、カードの発行状況を十分考慮した上で設置を判断すること、また、設置場所については、市民の利便性と住民サービス提供拡大の視点から「フローラ・SAGAE」に設置することにしたところであります。その後、住民基本台帳カードの発行枚数が伸びなかったことから、導入に係る経費に対して効果が見込めないものと判断いたしまして導入を見送ったところであります。

平成15年8月からの、現在までの住民基本台帳カードの交付枚数は287枚という状況でございます。設置する場所について試算したところ、初年度設置経費としまして、自動交付機の購入や通信回線の敷設に要する経費が約6,000万円、毎年の保守料等の維持費が約500万円ほど必要となることから、現在の厳しい財政状況を考えますと、自動交付機の設置は難しいものと思っております。以上です。



伊藤忠男議長 杉沼議員。

杉沼孝司議員 大変御丁寧な御答弁、大変ありがとうございます。

まず、駅前サロンの活性化等につきましてでありますけれども、やはり寒河江市の玄関口としての、そしてまた寒河江市の顔としての駅ではなからうかというふうに思います。そういうところに、既にこの駅前の方で推進協議会で当たっておられるわけでありまして、やはりどこへ行っても駅前に人が多く集まるようなところは、言ってみれば、そのまちが非常に活性化しているな、にぎわいがあるなというふうに感じられるところではありますが、何かイベントをしたとき以外は余り人が多くないというふうな状況でありますので、その活性化を図るための、そのギャラリーもさることながら、ただいま御答弁いただいた証明書の発行コーナー、特に自動交付機だけではなくてそこで人が常駐して発行していくというふうなことにすれば、まだまだ顔が見えてくるんじゃないかなというふうにも思います。

さらには、自動交付機、県内で 2 市が発行機を設置しておりますけれども、11 年から設置しまして、現在まででものによっては 20% 以上の利用率が、交付があるというふうな状況でもあるようであります。極端に低いというわけでもない。それらは、だんだん PR あるいはなれによりまして、交付機が多く利用されてくるんじゃないかと、そのことによりまして、市の窓口の方でのお客さんが少なくなる分、来庁者への接待がよくなり、そして信頼関係がよくなるんじゃないかなというふうにも考えられるわけでありまして。ぜひ、再度御検討いただければありがたいというふうに思います。

次に、米価の下落等に対しての方策、さまざまいただいておりますけれども、さらにコスト削減を図る以外にこの再生産を確実なものにする手段がないわけでありまして、ただいまありましたことに、さらに生産費の削減というものを、例えば 10% の削減なり、15%、20% の削減というふうな目標を設定して、そして関係機関と一緒になってそういうものを図っていただきたい。

他県の状況等を見ますと、やはり改良区への整備費の削減まで踏み込んだ削減を目標とした取り組みなども行っておるというふうなことでございます。ひとつ、聖域をなくした削減目標を立てて、そしてコスト削減に御努力を、リーダーシップを発揮していただければというふうに思います。

次に、燃料の高騰等に対してでありますけれども、いろいろな対策を講じてきておるわけでありまして、例えば、国で行っておりますところの緊急対策、これらに対しての二重被覆なりあるいは廃熱、これらのハウス内への循環等につきましても、やはり施設を新たにするには非常にかかる。したがって、なかなか実際にやる人がいないということで、少ないということであるようでありますので、ひとつ、二重被覆等に対するとおる所の補助、これらについても市独自のものもつくっていただければありがたいというふうに思うわけでありまして。

最後に、農を滅ぼすことは国を滅ぼすというふうにも言われております。佐藤市長の英知をもって美しいまち寒河江を守っていただけますようお願い申しあげまして、私の質問を終わります。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 重ねての諸証明発行所としましての見晴らしサロンの活用でございますけれども、先ほど申しあげましたように、「フローラ・SAGA E」におきましても、過去においてやろうかなと、このように本気になってといいますか、積極的に考えたときがあったわけでございますけれども、いかんせん、その交付を受けるための証明という中での住民登録台帳カード、これが非常に少なかったということでございますし、そしてまた、施設整備費あるいは運営するための経費というものが莫大、先ほど申しあげましたけれども、かかるということが予想されましたので、断念した経過があるわけでございます。

そういう中から、見晴らしサロンにおいての諸証明発行というものは、これは言うべくはやさしいんでございますけれども、いざ実際にやってみましても利用者が非常に限られてくるだろうと。住民登録台帳カードも伸びていないのが現在でございます。

本当に、そういう状況でございますから、今の見晴らしサロンというものを、駅を通過する方たちのみならず、駅周辺の方、そしてまた議員がおっしゃるような観光面におきましても、案内所としましてもあるいはPRといったしましても、あるいはちょっとしたお立ち寄りの場としても、ギャラリーとしましても、十分活用する方向でこれを位置づけてまいるということの方が、私は見晴らしサロンの活用ということにつながってまいるのじゃなからうかなと、このように考えておりますので、諸証明の発行の方は先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

それから、農業所得を上げるにも、やはり生産収入と経費ということを考えるならば、コスト軽減を図ることは非常に私は必要だろうと思っておりますし、ですからこそ、集落営農組織というものも立ち上げて指導されておる国のものもそういうことにあるだろうと、このように思っております。それだけではございませんけれども、少なくともコスト軽減ということに向けていかなければ所得の確保というのは難しいと、こういうことからのことだろうと思っております。それにおきましては、コスト低減につながるどころの施策というものはいろいろあるかと思っておりますけれども、それらの検討を関係機関団体とも一緒になってしていきたいとこのように思います。

それから、議員の提案の二重被覆、これにつきましては、これに対する補助をどうするかとかいうような御提案でございますけれども、検討させていただきたいとこのように思います。以上です。

伊藤忠男議長 この際、暫時休憩いたします。再開は、午前10時55分といたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時55分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 松田 孝議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号12番、13番について、12番松田 孝議員。

〔12番 松田 孝議員 登壇〕

松田 孝議員 おはようございます。

私は、日本共産党と質問事項にかかわる多くの市民を代表して、以下、通告番号順に従って市長並びに教育委員長に質問いたします。

最初に、水道事業について伺います。

質問の趣旨は、通告してあるとおり、飲料水の安定供給を図る目的から、老朽化施設の更新、耐震化を目標に進められてきた第4次拡張事業での水需要について伺いたい、ということが第1点。

さらに、村山広域水道発足以来2度にわたる受水料金の引き下げという事態を受けて、利用料金を引き下げて市民に還元すべきであるという2点について伺います。

最初に、水需要については、平成18年度水道事業会計決算の中で示されているように給水人口は伸び悩み、年間総配水量は平成14年の水準まで落ち込んでいます。これらの状況を、気象の影響や経済的な理由から節水型に移行してきているからと分析しています。

一方で、第4次拡張事業での目標年次の計画給水人口は、人口を4万6,400人とし、それに伴い計画給水量も2万4,700立方メートルまで引き上げています。

今回の村広水の供給料金引き下げと同時に、この先10年間の受水量の契約更新が予定されていますが、本市の人口減少や水需要減少を無視することはできません。

寒河江市は、村山広域水道からの受水量についてどのような契約内容で締結しようとしているのか、伺いたいと思います。

次に、村広水の水道供給料金の引き下げについて伺います。

この問題は、7日の一般質問で同僚の新宮議員が取り上げ、市長の見解をただしています。同じ質問テーマであり重複することになりますが、同じ問題を複数の議員が取り上げるとのこと自体、市民の関心の高さの反映であると考えます。

再度伺いますが、市長には誠意をもって答弁をお願いしたいと思います。

知事会見での山形県の水道供給料金の値下げ発表は、テレビや商業新聞などで大きく取り上げられました。その内容は、来年度から10年間据え置きで25.4%値下げする条例案を12月の県議会に提出すること、そして、各市町村にもこれを受けて値下げに努力し、住民に還元するようという内容でした。既に、村山市を初め、中山町、河北町では、早々と水道料金の値下げを表明したとのことでした。

前回の受水料金の値下げの際、私たち日本共産党市議団は、料金を引き下げて市民に返すべきだと要求したのでありますが、寒河江市は値下げ分を第4次拡張事業の資金に充てるなどの理由を挙げ、水道料金の見直しは行いませんでした。今回も、市長は新宮議員の質問に、4次拡張事業に耐震化を取り入れるなどで事業費が膨らむので料金値下げには回せないという答弁でした。

しかし、もともと県の受水料金引き下げの財源は、各自治体に住む水道利用者がこれまで支払った料金です。いわば、高過ぎた、払い過ぎた料金を利用者に返してもらうというのが道理であります。市当局が受水料金の引き下げによって生まれる巨額の余剰金の使途を勝手に決めてしまうことは、行政の民

主義に反していると言わなければなりません。

改めて伺いますが、村山広域水道の値下げ分を市民の利用料金の引き下げに充当すべきと考えますが、市長の考えを伺いたいと思います。

さらに伺いますが、現在の寒河江市水道給水条例は、水道水を大量に使えば使うほど単価が下がる料金体系であり、県内でも余り例がない制度かと思えます。この料金体系は、一般の家庭の住民が、コスト割れした安い水道水を使用する大口利用者の面倒を見る、肩がわりをする構図となっている。負担の公平性という立場からも、大口利用者への供給単価が給水原価を下回るような料金体系は疑問であり、改定すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、村山広水の水道料金の値下げ分の市民への還元について、前段で述べたように、大口利用者に対する配慮の余り、一般家庭の10立方メートル以下の方は、生活を維持する上で節水を心がけて努力しているにもかかわらず、13ミリメートル口径で使用水量5立方メートルで水道料金は1,653円となり、立方メートル当たり331円で、供給単価と比較では1.6倍と高い水道料金になっています。

こうした過剰な負担となっている方は、ことしの6月と7月のまとめた使用水量10立方メートル以下の世帯は3,099世帯もあり、この方々に対して少なくとも今回の値下げ分を回すなどし、福祉施策として生かしていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、簡易水道事業の湧水低下の原因と、今後の対策について伺います。

これまで幸生地区は、簡易水道が整備されたことで水量・水質ともに大変恵まれた地域であると思っています。特に水質については、夏場は冷たく、冬場は温かく感じることで、生活用水として大変貴重な湧水であります。水量についても、水不足という言葉には無縁のものと思われてきましたが、ところが、幸生地区を賄ってきた水源である湧水が一時低下したことで、住民は不安を募らせています。

これらの要因は、温暖化による影響や、周辺山林の保水力の問題もあると思われます。季節や気候の変動で、安定的な取水が困難であれば、新たな計画を模索し、安定供給を図っていくべきと考えますが、この間の湧水不足の経過と原因を具体的にお伺いいたします。

また、先日、全員協議会の説明では、簡易水道を平成22年度に統合計画が示されましたが、今後統合することで新たな取り組みや老朽化している給水管施設の更新など、具体的な統合基本計画を策定することが必要であると考えますが、具体的な作業はいつごろかお伺いいたします。

次に、教育行政について伺います。

11月21日に建設文教常任委員会の協議会が開かれ、教育委員会より、田代小学校を過小規模校と位置づけ統廃合していく旨の説明がありました。具体的な内容については略しますが、統合の説明から極めて短期間で実施していくものであり、驚きを隠し得ませんでした。11月30日の田代地区住民説明会の席上でも、余りにも唐突な説明に異論が続出したと伺っております。小学校の統合については、これまでのいろいろな角度で議論なされたものと思われませんが、一方で、一部関係者だけで方向づけがなされたようにも感じられます。

そこで伺いますが、昨年11月に策定された、寒河江市教育振興計画の基本施策と主な取り組みの中で、学ぶ集団規模の適正化推進とありますが、具体的な時期と対応をどうするのか、また、将来のビジョンも示していません。今回の統合について、教育委員会はどのような組織、メンバーで、何回話し合いがなされたのか、どのようなことが話し合われたのか明らかにしていただきたい。

また、今回の事案は学校再編成計画であり、大変重要な案件であります。教育委員会として今回の統

合問題を白紙に戻し、改めて、市民各層の代表で構成する検討委員会などを設置し、審議を尽くすべきと考えますが、教育委員長の見解を伺いたいと思います。

次に、学校の統合問題が浮上している中で、地区住民から特認校への通学手段など、さまざまな提案がなされているにもかかわらず、まともな返答もしないまま放置されていることについて、教育委員会として審議を尽くし、結果を住民に回答すべきと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

次に、市内小中学校から出される要望に対する対応について伺います。

毎年、各小学校や中学校から出される各種要望をまとめ、寒河江市PTA連合会として市に要望書が提出されています。今年度は特に歩道整備、信号機、照明機器設置、横断歩道の確保など、道路環境の不備な点について、児童生徒の安全を確保するために対策を求める内容が主なもので、ほかに犯罪や不審者発生の予防策なども含め28件となっています。

一方で、ことし9月に、山形新聞社は各市町村の教育委員会に対して通学路の危険箇所の把握状況のアンケート調査を実施し、その結果を公表しています。それによると、寒河江市は96カ所の危険箇所を把握していると回答しています。この危険箇所の対応は、教育委員会として定期的に点検を実施していると答えていますが、具体的なメンバーと点検結果についてお伺いいたします。

次に、寒河江小学校区と中部小学校区で、道路事情などの変化で、通学路の安全を確保するために交通指導員を配置してほしいとの要望が出されていますが、今年度はどのような対応をなされるのか伺います。

次に、醍醐小学校が新たな場所に新築されたことに伴う新たな通学路に、新規の横断歩道設置の要望が出されていますが、本来、学校の開設により当然一部児童の通学路変更なども予測されたわけであり、地域の保護者と教育委員会が共同で通学路の総点検を行い、不備な点について事前に対策を施し、安全確保に努めるべきであったと思います。現在、早期の対応が求められていますが、具体化に向けてどのように対処していくのか伺います。

次に、学校施設の老朽化対策について伺います。

先日、陵東中学校会場で開かれた大会に出席した折、その会場となった体育館は床がゆがみ、生徒が数人集まれば床が抜けてしまうような箇所や、扉が閉まらないなど、また、長テーブルなどの備品の傷みも相当ひどいものでありました。その状況を説明し対策を講じていただきましたが、部分的な対応であり、構造上、また同じような傷みが繰り返し起こると言われております。来年度には陵西中学校の大規模改造が始まりますが、室内や体育施設などの老朽化が進行している箇所について早期診断を行い、抜本的な対策を講じていくべきと考えますが、教育委員長の見解を伺いたいと思います。

さらに、陵西中学校の大規模改修の実施の遅れで、小学校の老朽化も進行している状況であります。特に、ここ数年は校舎の施設の改修のための予算減額で、本格的な老朽化対策が困難になっています。このままでは危険校舎が続出することも予想されますので、建築年度の経過した建物から校舎の老朽度調査を実施し、計画的に校舎の老朽化対策を実施し、教育環境の条件整備を整えていくべきと考えますが、教育委員長の見解を伺い、私の第1問といたします。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

御質問の、今後平成20年度から10年間の村広水、村山広域水道でございますが略して村広水と言わせてもらいますが、受水量協定内容についてでございます。

まず、県は今回の料金改定のため、あらかじめ各受水団体から今後10力年の受水量を調査し、料金算定の基礎としております。本市と県との協定の内容でございますが、基本水量と責任水量に区分されております。基本水量は、広域水道建設時に各受水団体が申し込んだ水量で、受水できる1日当たりの最大水量であります。この水量は、村広水用水供給事業の固定経費を賄う費用の算定基礎となるもので、変更ができないことになっております。

今年度までの協定内容について申し上げますと、本市の場合、一日の最大給水量として、1万1,756立方メートルが基本水量であります。この部分は、基本料金の計算対象となります。また、市が村広水より供給を受ける水量が契約水量以下であっても、契約水量までは支払わなければならないものとされるのがこの責任水量制度でございます。本市の場合、この責任水量は基本水量の70%で、一日当たり8,230立方メートルであります。その責任水量によって県の供給する水道料金の算定基礎が決まりますので、このたび、県より向こう10年間の責任水量の照会があったわけでございます。

現在の契約している責任水量の8,230立方メートルは、現在も妥当な水量でございます。今後、10年後までの予測となると難しいので、当面5年間は現状維持の70%の水量、いわゆる8,230立方メートルとしたわけでございます。使用料金を低く抑えるため、県が認める下限水量である基本水量の65%で後半の5年間で契約することで、県との合意を得て10月31日に契約したところでございます。

それから、現行の料金体系の改定についての御質問がございました。

本市の現行水道料金は、口径別の基本料金に1立方メートルにつき165円、これは税抜きでございますが、の使用水量料金を加算したものとしております。基本料金は、供給体制を維持するため、施設の維持管理や料金徴収などの事務経費でございまして、使用水量にかかわらず固定的にかかる費用を賄うための料金でありまして、使用者の方から公平に負担していただくものでございます。県内いずれの事業者でも適切な方法としてとらえております。

これらのことから、料金体系の口径ごとの基本料金に使用水量に基づく料金を加算しての料金体系というものは変える考えはございません。

それから、県の値下げ分を市民に還元ということの御質問がございましたが、7日の13番新宮議員への答弁のとおり、県が公表した一般家庭への軽減可能額は、県平均で月額516円とっておりますが、全量を県から購入した場合の額でありまして、本市では総配水量の約45%を県から購入しているので、本市に置きかえますと250円程度の見込み額であることを申し上げたところであります。

本市におきましては、第4次拡張事業に取り組み、老朽管を初めとする施設の大量更新などの整備に対応しております。加えて、耐震化についても先送りせず本管布設、それから布設替えの際は離脱防止継手を備えた水道管の全面採用に着手しまして、事業を促進しているところであります。さらに、木の下土地区画整理事業地内への配水管の布設など、新たな投資も必要となるところであります。

また、第4次拡張事業に係る起債分につきましても、この先償還が見込まれ、多くの費用を必要とい

たします。このようなことから、県に連動しての即時料金引き下げは考えていないところでございます。

次に、幸生の簡易水道の問題が質問されました。

これまで、供給不足の危機に陥ったことはなく、安定供給を行ってまいりました。ところで、ことし10月中の降水量が原因なのか、11月初旬の水源における湧水量が一時的に減少しましたが、需要を上回る水量は確保できていることと認識しております。したがって、住民の方々への供給不足になることはなく、現在は水源における湧水量も通常の量に戻っております。

それから、幸生の簡易水道と市の水道事業の統合基本計画の具体的な作業時期についても質問がございましたが、今回実施計画で示したとおり、簡易水道、上水道の経営統合を行おうとするものでございます。簡易水道建設時の起債につきましては、平成20年度は償還金の返済完了年度に当たりますが、今後、老朽化する施設の更新などというものを考えた場合、単独での維持管理は困難でありますので、水道企業会計と一本化しようとするものでございます。補助事業などの整備手法もございまして、統合については県からも強く指導を受けているところでございます。

そこで、平成20年度、21年度の2カ年で統合計画書というものを作成いたしまして、県の認可を得て22年度には経営の統合を行ってまいりたいと考えております。この間、施設の老朽化など整備箇所の把握も並行して行ってまいりますが、具体的な施設更新などの整備計画書の策定と整備着手は、22年度の統合以降になる予定であります。

私の方からは以上でございます。

伊藤忠男議長 教育委員長。

〔大谷昭男教育委員長 登壇〕

大谷昭男教育委員長 お答えいたします。初めに、適正規模の学校づくり検討経過と今後の進め方ということについてお尋ねがありましたので、お答えいたします。

まず、どのような形で話し合いをしてきたかということでありますけれども、教育委員会では、昨年 11 月寒河江市教育振興計画を策定したところであります。これに先立ちまして、教育振興計画そのものを作成するに、これからの本市の教育のあり方、その方向性を、次代を担う子供たちの適切な教育環境のあり方などについて議論を重ねてまいりました。

近年の大きな社会の変化、それに伴うさまざまな教育課題、その一つが少子化に伴う教育環境の変化でもあり、また、物の豊かさや利便性を追い求める中で、ともすれば大切なものを見失ってきたのではないということも指摘されております。こういう変化の時代だからこそ、私たちは私たちの将来を託する子供たちのために、そして子供たち一人一人の将来のために、本当の幸せとは何なのかと、豊かで潤いのある家庭や地域のために、今何を大切にしなければならぬのかと、何を失ってはならないのか。そして、さまざまな変化にどう対応していくべきなのかなど、根本に立ち返って検討を重ねたのであります。

これらの検討内容をもとに振興計画の骨格と理念をお示しし、平成 18 年 6 月 2 日、教育振興計画検討委員会に諮問をいたしました。そして同年 10 月 19 日にこの検討委員会から答申を受けたところであります。この答申にさらに検討を加えて、先ほど申しあげた、昨年 11 月に「ひと集い、伝えあい、そして高めあう」というスローガンのもとに寒河江市教育振興計画を策定したところであります。

その中では、まず集まろうじゃないかと。そして、にぎやかに語り合おうと。お互いに思いを伝え合い、人と人とがお互いに認め合い、尊重し合おうと。豊かなかかわり合いの中で知恵を交換し合おうと。こういう営みの中から地域力、家庭力、社会力がはぐくまれ、その中で、心豊かでたくましく未来を切り開く子供たちが育つと、そう考えたのでした。まさに、思いを伝え合い、かかわり合い、つまりはコミュニケーションを重要な柱としたわけでございます。

この振興計画では、地域の実情等に応じた学校のあり方を課題の一つに掲げ、特に過小規模校の子供たちの学習や体験の場のあり方を研究し、教育の狙いをより効果的に達成するために、学ぶ集団の適正規模化を推進することという方針を決定したのでした。

2 年目に当たります本年度、教育委員会では、学習環境、教育環境の適正化という観点から、小規模校、少人数での学習の特性とその課題等について研究を重ねてまいりました。

複式学級の授業では、一人一人の子供に目が行き届き、個に応じた指導が可能であるとか、自己存在感が極めて大きいことや、学習訓練によって、いわゆる自学自習能力の育成に効果があるといったすぐれた点もございます。が、しかし反面、望ましい人数のグループ形成が難しいことから来る生活経験や学習経験での制限がやはりあるということや、少人数のための集団であったから、その中でともすれば序列化、固定化が生じやすいといったことなどが課題として残るわけでございます。

こうした中で、田代小学校は現在児童数 5 名の極小規模校となっており、各学年 1 名ないし 2 名の極めて少ない人数であることに加えて、ここ数年、児童の全くいない、いわゆる欠学年が生じており、変則的な複式学級の編制を余儀なくされてきております。



こういう状況は、将来とも続くことが懸念されておりまして、教育課程の編成、実施はもちろんのこと、児童の学習活動の広がりや深化、広がりや深まりに大きな課題となると、このようにとらえております。

特に、今、教育に強く求められている児童生徒の資質、能力の育成に欠かすことができない、いわゆる練り合いの場を日々の学習活動の中で十分に設定することが困難な状況がございます。このことは、多様な考えの中で自分の考えを確かめたり、他の意見を認め合うといった学習の深まりを持つことを困難にしているということでもあります。

具体的な例としては、合奏や合唱、集团的ゲームや討論会などの学習活動が物理的に不可能であり、また、学習内容に制限が加わることもあって、多くの級友たちの中で一人一人が切磋琢磨する、そういう活動の中で培われていく社会力の育成にも影響があるのではないかとというふうに懸念されているところがございます。子供たちに対して、将来持つであろうたくさんの友達を得られる環境、それを私たちは与えていないのではないかとという心配もございます。

こういった観点から、田代小学校のあり方については、教育委員会で慎重な協議を都合7回重ねて今日に至っています。その中では、寒河江市における複式学級の実態と課題について、その学習集団としての特性、生活集団としてのあり方、地域とのかかわりの観点、こういったことから検討を加え、子供たちにどのような環境が今必要なのかということを考えてまいりました。その結果、子供たちに一刻も早く、よりよい教育環境を提供すべきであるとの考えから、来年4月1日を目途に、田代小学校を廃止して、白岩小学校と一緒にしていくべきだとしたところでございます。

このことについては、田代区民の皆様様に説明をいたすべく、11月30日に地区民との懇談会を開催いたしました。なお、市議会の建設文教委員会には、地区民への説明に先立って11月21日に御説明を行い、地区民にはその後の30日にお話をしたところでございます。地区民からは「話が急すぎる」と、「130年の歴史ある学校なのに、来春の統合では思い出づくりもできない」と、「子供たちや地域の人々が納得する中で閉校するには時間が必要である」などの声がありました。

こういった11月30日の地区懇談会の結果を、教育委員会の協議会を開いて報告したところでございます。この中で、地域の皆様方の、保護者の皆様方の意見を十分に受け止めながら、なお、子供たちによりよい教育環境を整えていくために、保護者の方々はもちろんのこと、地域の皆様方の御理解を得るべく、今後とも十分に話し合いを続けていくことという方向づけをなしたところでございます。

次に、ここで、質問の中の検討委員会についてのお尋ねがありましたので、お答えいたします。

田代小学校のあり方につきましては、ただいまるる申しあげましたように、現在5名の極小規模校であり、そこに在学する子供たちに、よりたくさんの子供たちと一緒に楽しく学べる、そしてお互いに自己を認識し相手を認識し合える、そういう教育環境を提供することが教育委員会としての考えでございますから、このたびの方針を白紙に戻す、そういう考えはございません。しかしながら、地域の方々の理解を得るために数多くの話し合いの場を設けてまいりたいと、このように考えております。

次に、特認校の通学手段などにかかわって、地域住民からの提案に対する検討いかんということについてお答えを申しあげます。

特認校への通学は、御案内のように、原則として保護者の責任において送迎していただくことになっておりますが、保護者が希望する場合は、起点、終点の高松駅と学校の間でスクールバスを利用できることとしているところであります。

御質問のとおり、特認校を利用している保護者より通学手段のスクールバス利用についての要望がありましたので、陵西中学校としらいわ保育所の送迎を行っていること、各学校での学習活動で利用していることなど、スクールバスの運行状況を勘案しながら対応してきているところであります。今後とも、要望について検討を行い、可能な範囲で対応してまいりたい、このように考えております。

次に、市内小中学校から出されている要望に対する対応についての御質問がありましたので、お答えいたします。

初めに、質問にありました9月28日付の山形新聞のアンケート調査で、危険箇所という見出しの報道がありました。本市では安全指導のため、定期的に点検を実施している注意すべき箇所として、96カ所を把握しているところのようにしたところであります。

御質問の通学路の定期点検、その点検のメンバー、点検結果についてでございますが、お答えいたします。

定期点検については、年度当初や学期ごとの一斉下校で、子供たちへの指導をしながら子供たちの視点に立った点検を実施しております。さらに、降雪時の道路状況など、状況の変化に応じて随時その点検を実施しております。具体的に、点検しているメンバーですが、各学校の教職員及びPTAの方々でございます。点検結果につきましては、各学校の安全マップに記載をして子供たちに指導するとともに、地域の方々にも配付して安全確保について御協力をお願いしてきているところでございます。

次に、寒河江小学校及び中部小学校の通学区域における通学時の安全を確保するための交通指導員の配置についてお答えいたします。

現在、子供たちを見守る、いわゆる子ども見守り隊、またはスクールガードの方など、地域の方々から通学児童の安全を確保していただいている状況がございます。大変感謝しているところです。交通指導員の増員配置につきましては、市PTA連合会からの要望もでございます。教育委員会といたしましては、市長部局と十分協議をしながら、その実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、醍醐小学校の通学路に横断歩道を設置することにかかわってお答えいたします。

この件につきましても、市PTA連合会から継続要望されてきたものであります。つい先日の12月初めに、醍醐小学校前の国道287号交差点の歩道の切り下げを行って、新たに横断歩道が設置されました。このことにつきましては、これまで県公安委員会や関係機関と十分に話し合ってきたものでございます。その他、さまざまな要望につきましても、関係機関や関係部署と話し合いの上、力を合わせながら実現できるよう努力してまいりたいと考えています。

次に、学校施設の老朽化対策についてお答えいたします。

学校の施設設備につきましては、毎月学校で安全点検を実施しており、この点検で異常や安全に対する不安が見つかった場合、随時、専門家が調査診断をした上で補修等を実施しているところでございます。昨年度から大規模改造事業に着手して来年度から本格的な工事に入る陵西中学校以外の学校では、特別な調査診断の必要はないものと、このように考えております。以上でございます。

伊藤忠男議長 松田議員に申しあげます。

残り時間と答弁者を考慮した質問にしてください。

松田 孝議員 早速第 2 問に入らせていただきますけれども、水道料金は相変わらず下げないという強気の姿勢でありますけれども、村山市はことしの 3 月に引き下げて、また今回も引き下げる方向を示しております。というのは、ことしの 3 月に引き下げを実施した内容を見ますと、やはり 10 立方メートルの方が非常に割高な料金の体系になっていることから、その基本料金を 6 立方メートルまで引き下げて、そして平等な、公平な料金体制にもっていったという内容であります。

ですから、そういうことは、最低、やはりこの矛盾する問題がありますから、具体的にこの辺を進めさせていただきたいと思います。単なる議会と市長のやり取りでこういう問題を解決するべきではないと思います。具体的に検討委員会などを設置して、きちっと方向づけを受けて決定すべきだと私は思います。

それと、時間もありませんので、短時間でいろいろまた質問しますけれども、結果的に生活困窮者が非常に今多くなっております。それで、石油の値上がりなどもあって、国初めそういう対策をとるようになってきておりますけれども、具体的にこういう方々に対してある程度免除措置、あるいは割引制度なども設けていく必要があると、この時期に考えております。大変今、市民は物価の値上げで非常に深刻な状況でありますので、ぜひこの辺について改めて市長にお伺いをいたしたいと思います。

それから、教育委員長に伺いますけれども、この田代小学校での説明会に対する対応については、もう少し十分な市民に対して配慮が私は必要であったと思います。他の市町村のやり方を見ますと、2 年ぐらいかけてこういう具体的な統合問題については協議をして、十分理解した上でやっているわけです。そして、説明会にももう住民に対してチラシをただ案内状を配付しただけで、中身が具体的にどういうものか、全然示されていません。

そして、当局に伺いますと、聞いたから 20 年度 4 月から始めるんだというような内容ではあってはならないと思います、行政の立場として。これは許されない問題だと思います。ですから、ちゃんと振興計画も具体的にありますが、具体的な取り組みをこういう形にして、そして児童生徒のメリット、デメリットを正確に判断をして、そして本格的に地域住民、PTAなどと協議した上で進めるべきだと私は思っております。

そのことについて、第 5 次山形県教育振興計画の方で、前の教育長である大谷さんがこの会議に出席しておりますけれども、この中でこういうことを言っているんですね。具体的にこの小規模小学校の進め方として、最上地区や村山地区には、僻地教育や複式教育における歴史と、その中で積み重ねてきた研究の実績がある。この中には、現在進めている少人数教育に生かすことのできるノウハウが数多くある。これらの業績に光を当てて、その上で極小規模の小学校のあり方について検討して具体的にしていって、そして、単に児童生徒や学級数の数の側面だけで統合してしまったら、これまで培ってきた少人数学級のよさが消えてしまうことを指摘しております。

ですから、県でもこれだけ慎重に運びなさいということ、そして地域の、この僻地の教育が非常に大事なところにあるんだということ、これを指摘しているんですね。そういうことを考えると、もう少し具体的に慎重な進め方をさせていただきたいと思います。教育委員長は大変立派な言葉で羅列されましたけれども、そういう問題ではないんです、実際は。そのことを十分踏まえて、来年度ではなくて、もう少し目標を 21 年度ぐらいに設定して、新たな対応を検討すべきだと思いますけれども、その辺について見解を伺います。第 2 問です。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 水道はやはり安定的に長期的な観点で供給できるような体制にしておかなくちゃならないと、このように思っております。そしてまた、安心して飲むことができるところの水道水、住民から信頼されるようなおいしい水を供給するということにあるかと、このように思っています。そういう中でございますから、やはり長期的な視点に立って、先ほど申しあげたような観点から、いろいろ検討した中で水道事業というものは行っていかなくちゃならないと、このように思っております。

ほかの市で、今回の県の供給水の引き下げに伴ってほかがどうのこうのとおっしゃいましたけれども、寒河江市には寒河江市なりの、先ほど申しあげたような事情の中で、そして安定供給ができるようにと、このような視点でとらえておるわけでございます。

それから、小口利用者にしましても、いろいろ水道料金体系の中で考慮されておるものと、このように思っておりますので、第 1 問で答弁したとおりでございます。

伊藤忠男議長 大谷教育委員長。

大谷昭男教育委員長 今、県の第 5 次教育振興計画の中でのお話も引き合いに出されてのお尋ねがございました。

私は、先ほど申しあげたような経過で、あらゆる角度から約 2 年半にわたって検討を重ねてきた経過があるわけであります。それはそれとして、過小規模校についての検討の中で少人数での授業の持つよさというのでも十分検討いたしました。

先ほど申しあげたように、ともすれば大勢の中で埋没してしまう危険性、それを全国的な形で取り上げた教育改革の時期もございました。そういうものを見事にカバーしている少人数授業での利点、あるいは特に西村山には、御指摘のように複式学級の持つすぐれた実践と伝統があるわけです。これについても、私たちの先輩の努力の一つとして、そして子供たちの、今は成人しているでしょうけれども、方々の努力の結果として十分に検討させてもらったつもりであります。

しかし、今、激動している子供たちを取り巻く教育環境、それから教育的課題に答えていくために、何が我々が子供たちに教示してもらいたいのかというところに考えてきますと、先ほど来申しあげましたように、今から申しあげるのは屋上屋を架すようですからやめますけれども、殊にコミュニケーションする能力、その中での磨き合い、これが先ほど少子化の一つのあらわれだというふうには私はお話し申しあげましたけれども、そういうことの中に出てきている問題を、やはり私たちは目をつぶるわけにはいかない。

県の方でも第 5 次教育振興計画、3 年目に入っております。今年度に入って、コミュニケーション、伝え合い、心、技術を、知識を、思いを、希望を伝え合う、伝え合って、そして理解し合って、高め合おうじゃないかという内容を中心とした、コミュニケーションを中心とした計画を、今つくろうとしています。つくっている途中だというふうには伺っています。新しい教育委員長、新しい教育長を中心にした体制で始まっている。近々その骨幹が出てくるのではないかと、私は個人的には大変期待もし、またその施策に関心を持っている一人でございます。

なお、先ほどどう進めるかについての大綱はお話ししましたけれども、具体的に地域の皆様方とお話し合いの場を担当してくれました教育長に答弁させたいと思います。

伊藤忠男議長 芳賀教育長。

芳賀友幸教育長 お答えいたします。

基本的には、委員長の答弁のとおりでございますけれども、11月30日の地区懇談会の後、12月6日に教育委員会の協議会を開いております。この内容につきまして、12月8日の田代地区の役員会の中で、その内容を私の方から報告させてもらっております。

その中で、田代小学校のあり方につきましては、地区の皆様方の御理解のもとに進めるものでありまして、11月30日の地区懇談会を踏まえた中での話し合いの中で、もっと時間をかけて話し合いをしていく必要があるということになったことと、それから、子供さん方の教育環境をさらに整えていくと、こういう考え方によるものでございますので、御理解の上、今後とも話し合いをお願いしてきたところでございます。

そして、最後に11月30日の懇談会の席上におきまして、一緒になる学校の名前を私の方から申しあげなかったことについておわびを申しあげまして、改めて白岩小学校と一緒に頑張って勉強してもらいたいということと、通学につきましては、スクールバスで万全を期してまいりたいと、こういうことを申しあげたところでございます。以上でございます。

伊藤忠男議長 松田議員。

松田 孝議員 水道料金についてなんですけれども、第 4 次拡張事業は26年度で終了するわけです。ですから、今回の料金改定は10年据え置きの方なわけです。ならば、最後の後半ぐらいはせめて料金は引き下げる対応は十分私は可能だと思います。この辺は、やはり計画的にもう少し示してほしいなと思いますけれども。

私は、この第 4 次計画策定の折、ずっと計画書の中身を見ますと、毎年 1 億円ぐらいの余剰金を積み重ねているような状況があります。ですから、相当余裕があるわけですから、耐震化対策も含めても、その中で本来対応できる数字だと私は思っております。耐震化のために 2 割コスト高になると言いますが、全体のコストが 2 割高くなるわけではないですから、そこらを十分踏まえて、今後この料金体制をできるだけ早い時期に改定するようにお願いしたいと思いますけれども、見解がありましたらお願いしたいと思います。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 議員の御希望ということだけは聞いておきます。

伊藤忠男議長 この際、暫時休憩いたします。再開は、午後 1 時といたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 5 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 工藤吉雄議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号14番について、4番工藤吉雄議員。

〔4番 工藤吉雄議員 登壇〕

工藤吉雄議員 緑政会の一員として、通告してある内容について質問させていただきます。

私は、この数カ月の間、選挙によって議場に送っていただいたおかげで、多くの市民に接する機会をいただきました。そうした関係で、市民の声を代弁して、降雪期における生活環境整備について、市長にお伺いいたします。

例年、今ごろの時期になると、一、二回のあいさつ程度の降雪を見て「ことしの雪はどうだろうね」と、そんな会話がされているところかと思えます。しかし、ことしは、早くも11月22、23日の2日間で18センチメートルないし25センチメートルくらいの降雪で、出ばなをくじかれたようなシーズンの幕明けでした。一昨年の大雪のイメージがいまだに鮮明に残っています。

そこで、今回、毎年のごとくわかりきったことながら、市民の皆様にお知らせする意味で伺います。関係者の日々の御努力に敬意を表しながら、市道約300キロメートルを、生活道路確保のために除雪体制を整えられるのはいつごろか。また、降雪量何センチメートルから出動するか。観測点は山間部、あるいは平野部で何方所か、これらについて伺います。

次の質問として、どこの地区、集落にもあると思われませんが、市道路線にある住宅ばかりでなく、先祖代々市道認定されないような狭い生活道路に接する住宅、あるいは農道、私道を利用せざるを得ない市民も大勢おられるのは御案内のとおりです。一部の市民は、同じ納税義務を果たしながら、生活格差があることは納得できない。私たちも同じ市民、除排雪の恩恵、行政サービスを受ける権利があるのではとの声が聞かれます。こうした、生活格差解消に向けた手だて、対応策などをどのように考えておられるか伺います。特に、住宅地の中の市道認定されない道路は、狭くても住民にとって幹線道路であります。こうした観点から、市で除雪を検討すべきと考えます。

次に、一昨年の大雪の話になりますが、市道その他の生活道路確保のために、排雪に地域自治会でいち早く立ち上がった地区が数多くありました。地区内全戸から排雪資金を集め、排雪車を調達し、排雪機械を市にお願いし対応しました。こうした対策には、地区民は大変喜んでおりました。この姿こそ、第5次寒河江市振興計画にうたっている市民参加による協働のまちづくりではないでしょうか。こうした手法が他の地区にも波及したのは言うまでもないことです。そこで、市としての排雪計画を伺います。

次に、市指定の雪捨て場3カ所のうちの一つ、慈恩寺橋下流の雪捨て場の件について伺います。

寒河江市西部地域は、降雪量が多いため、利用車両がかなり多く、変形五差路上で進入待ち、あるいは信号無視等の行為が数多く見受けられます。地区民の安全のため、あるいは雪捨て場利用者のためにも、交通事故等の問題が起きる前に待避所を設けるとか、その他対応策を検討すべきと思いますが、市長の見解を伺います。

以上、何点かについて雪に関する質問をさせていただきましたが、こうした質問は、過去においても数多く本議場において取り上げられてきたと思いますが、市民にとって日常生活に欠くことのできないことであり、市長の御所見を伺い、第1問とさせていただきます。



伊藤忠男議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 市道の除排雪の計画についてお尋ねがございました。お答えいたします。

本年も師走に入り、雪の降る時期になってまいりました。ことしは、先月の22日と23日には早くも積雪があり、11月では24年ぶりという記録に残る降雪量が見られたところでもあります。一昨年は、平成18年豪雪と命名されたような43年ぶりの豪雪で、市民生活にも支障を来す状況でありましたが、昨年は、打って変わってこれまた記録的な暖冬で、地球規模による異常気象が自然環境の変化になっているものと思っております。

今年の降雪は平年並みの予報のようではありますが、市では、いかなる状況においても降雪による交通障害を最小限にとどめ、生活道路を確保するため除雪計画書を策定し、万全の体制を敷いているところであります。

除雪体制についての御質問であります。初雪前の先月21日に、除雪を受託された業者等で組織する市除雪協力会に出席を要請し、平成19年度の除雪計画説明会を開催したところであります。そして、今年度も一致団結して、市民の交通確保を図るために結団式もあわせて実施したところであり、例年11月下旬には体制を整えているところであります。

今年度の計画による除雪延長は、昨年度より1.4キロメートル増の301.67キロメートルで、除雪機械は市直営が9台、委託が53台、計62台で実施することとしております。

次に、降雪量は何センチメートルから出動するのかという、観測点の御質問でございますが、除雪出動の判断基準としましては、積雪量が午前4時現在で原則10センチメートル以上であります。そのときの降雪予報なども加味しながら、通勤、通学に支障を及ぼすと想定される場合並びに降雪の状況に応じて出動命令を出すことにしております。

積雪の観測点については、24時間体制にある西村山広域消防本部の積雪観測所のデータを市に連絡していただくことにしております。さらに白岩、醍醐、三泉、高松、柴橋地区については、降雪状況が異なる場合もあるため、市の担当者が除雪委託業者の各地区の連絡責任者に降雪状況を聞き取りし、一斉除雪または地区除雪などを判断して出動命令を下すようにしております。また、幸生、田代地区につきましては、責任者として両地区の区長さんになっていただいております。今申しあげました判断基準に照らしまして、責任者の自主判断により出動命令するようお願いしているところであります。

次に、法定外公共物でございますが、それについての考え方でございます。

市道に認定されない狭い生活道路なども、除雪をすべきではないかとの質問でございますが、市道になっていない道路は、いわゆる法定外をも含み、私道も数多くございます。市では、それらの除雪救済措置といたしまして、受益戸数3戸以上の私道について町会長名で除雪申請をしていただき、雪押し場の確保や市内一斉除雪後の対応でも支障ないこと、それから町会の責任で雪解け後の後片づけを行うなどの実施条件を満たすものであれば、電話要請を受け対応しているところであります。なお、狭い道路でも軽自動車の入れる幅があれば、歩道を除雪する市所有の小型ロータリー除雪車もありますので、対応できるものと思っております。ぜひ申請していただきたいと考えております。

それから、排雪計画についてでございますが、パトロール及び地区の連絡により、除雪のため幅が狭くなっている路線につきましては、タイヤショベルやロータリー車などを組み合わせながら幅出し除雪

で対応することになります。その際、できるだけ近いところに雪押し場があることが何よりも効果的であり、これらの確保には地域の積極的な協力体制が必要不可欠でございます。

さらに、積雪量が多くなり、雪押し場もいっばいの状況になりますと、運搬車などの重機械を使っての排雪をしなければならなくなるわけでございます。排雪につきましては、今質問がありましたように、これまでは積み込みにつきましては市で行い、運搬については町内会あるいは関係者で負担することとまいりましたので、これまで同様の考え方で実施してまいりたいと考えております。

また、排雪に当たりましては、近くの雪捨て場の提供や事故防止のための誘導、塀際の雪のかき出しなど住民の方の協力も必要になってまいりますので、よろしくお願ひしたいと、このように考えておるところでございます。なお、18年度豪雪を経験したこともあり、自主的に雪押し場の確保や排雪における協力体制を整えている地区、町内会がふえているようでございます。

それから、慈恩寺橋下流の雪捨て場のことに関しての御質問でございますが、雪捨て場につきましては、12月20日号の市報でお知らせする予定になっておりますが、昨年度と同じ場所としております。最上川皿沼河川敷のJR左沢線鉄橋の下流と、それから寒河江川の西根の河川敷の寒河江川橋の下流、そして寒河江川高松河川敷の慈恩寺橋下流の3カ所で、それぞれ国、県から許可をいただいて指定しております。

その中の慈恩寺橋下流の雪捨て場のところが込み合い、交通事故が想定されるのではないかとということでございますが、慈恩寺大橋五差路から河川敷に下りていく距離が短いこともございまして、道路が坂道になっておりました、上れなくなる車両により混雑、そして渋滞が発生するようでございます。

これらの解決策としましては、雪捨て場への通路幅を確保することや、河川敷内に待機場所の確保が必要になります。さらには、排雪作業が集中しやすい休日など混雑が予想される場合は、交差点周辺での人的な車両の誘導が必要かと考えているところであり、現状を把握しながら対応してまいりたいと思っております。なお、これまで同様お互いに譲り合い、交通ルールを守って、事故等の起こらないように注意していただきまして利用してもらいたいと、このように思っております。

市としましては、市民の皆さんの生活道路の確保のため除雪体制を整えておりますが、除雪作業を安全かつ効率的に行うには、雪を道路に出さない、それから路上駐車はしない、それから道路にはみ出る樹木の枝切り、それから雪押し場の提供など、市民の皆さんの御理解と御協力が必要不可欠でございますので、この点もよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

伊藤忠男議長 工藤議員。

工藤吉雄議員 どうも大変ありがとうございます。

二つ目の質問の、法定外公共物の除雪の件なんですが、町会長を通して除雪申請してその都度電話すれば対応していただけると。軽トラが入ればそれにも対応できる機械があるということで、心強く思うわけでありますけれども、なかなか住宅地内にある認定していただけないような道路のところは、意外とうちが込み合っているということもありまして、見させていただく申請書によりますと条件があるということで、なかなかその条件にそぐわないという部分もありまして、そこが昔からある狭い道路だというゆえんではないかなというところもあるわけですが、そういう場合、どうしても自分たちの自治会、あるいは隣組とか、そういうふうな細かい自治組織でもって自主的に除排雪を計画しなければならないと。

今の世の中ですと、個人でも除雪機械を準備しながら除雪に当たっているというふうなのが現状じゃないかなというふうな実態であります。そうした場合、その路線延長に応じた補助金等の交付などのお考えはないのかなという部分がありまして、強くその辺を要望したいと思うのであります。

それから、三つ目の慈恩寺橋下流の雪捨て場につきましては、人的に、土日なんかの込み合う予想がされるというふうなときには、人的に御配慮いただけるという御答弁がありましたので、よろしくその辺をお願いしたいというふうに思います。

なお、第 1 問で生活道路確保のためにそれぞれの地域で、自治体で、自分たちで立ち上がり、協力して排雪をもするというふうなことを申しあげましたけれども、これこそが市で掲げている協働のまちづくりの典型的なものかなというふうに思います。

これらの手法をアピールし、市全体に広めていただくことと、それから、雪にかかわる問題としてもう一つあわせて、高齢者家庭の除雪費支給事業の P R など、あるいはまた、雪被害に遭ってしまったときの納税申告時による雑損控除など、あるいは災害減免法による税の軽減等なんかもあるんだよというふうに市民に P R していただければと、非常に市民の方も安心できるんじゃないかなというふうに考えますので、これらを強く要望して質問を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 私ども、除雪につきましては、先ほど申しあげましたように、条件を満たされればそれなりに市の除雪車も出動して出て行くわけでございますけれども、特定の方が利用するような道路につきましては、原則としてやはりその利用する人に除雪していただきたいと、こういう考え方で思っているわけでございます。したがって、地域コミュニティーの中で、町内会や利用者の方に除雪をしていただきたいと。ですから、補助金というふうなことににつきましては考えていないところでございます。

いずれにいたしましても、狭い法定外道路や私道につきましては、除雪のみならず防災上の問題も出てくるわけでございますから、冬期間だけの問題ではないとこのように思っておりまして、そういう意味からしても、道路の拡幅など住環境整備というようなことにつきましては、十分関係者住民の中で検討していただきまして、市でできることならばそれなりの対応はさせていただきたいと、このように思っておりますけれども、以上のようなことで、やはり昔から住み着いたおうちがひしめきあってと、そんな言葉はどうかですけれども、並んでおる場所につきましては、除雪に苦心しておることはわからないわけではございませんけれども、やはり関係者の間で、そしてまた、できる中での市の対応というようなものは考えていかなくちゃならないと、このように思っております。

それから、雑損控除、税務対策としての問題の御質問でございますけれども、これは、もし担当の方で答弁できますならばと思って、担当の方に譲らせていただきます。

伊藤忠男議長 税務課長。

熊谷英昭税務課長 災害被害等における税の減免、所得控除の中の雑損控除については、申告相談あるいはことしから市報の方に税のワンポイントコーナーを設けておりますので、それらの中で十分に周知をして、活用していただけるようにしたいというふうに思っております。以上です。

## 川越孝男議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号15番について、16番川越孝男議員。

〔 16 番 川越孝男議員 登壇 〕

川越孝男議員 通告番号15番、市政全般について、健全財政確立と市民生活向上に向けたきめ細やかな施策を展開する視点から、基本的な点について質問いたします。

私は、市議会に参画をして17年になります。

この間、健全財政確立という観点から、中長期財政計画の策定を提案し続けてまいりました。これに対して市長は、中長期の財政計画は経済の動向や国の対応など、歳入の見込みが難しく不透明なことから、計画をつくっても確実性が薄く、信頼性や効果が疑問であり、3カ年ローリングの実施計画で十分であると言われてきました。

北海道夕張市の財政破綻問題は、私にとって極めて衝撃的であると同時に、夕張市の議会、議員たちはどのようにかかわってきたのであろうか、また、そうさせないために、議員や議会はどうすべきだったのかと、常に頭から離れない課題となっていました。

そのようなことから、夕張市の隣町である栗山町議会が、夕張市の問題を反面教師に議会改革に取り組んでいることを知り、先月視察に行ってきました。栗山町議会では、町の財政システムは町職員でさえ一部の専門的な人しか十分に承知していない状況にあることから、まずこの現状を打破することが議会の力量をつける第一歩であるとして、議会に中長期財政問題等特別委員会を設置して、町財政の現状などを徹底検証したのを初め、インターネットによる議会ライブ及び録画中継の配信、一般質問における一問一答方式の採用と発言席の設置、議会としての報告会の実施などさまざまな議会改革に取り組み、そして昨年5月には栗山町議会基本条例を制定し、議員や議会の権能を発揮する中で、住民の信頼を得ているのであります。

栗山町議会基本条例の特徴は、一つには、町民や団体との意見交換のため、議会主催による一般会議を設置していること。二つには、請願、陳情を町民からの政策提案として位置づけていること。三つには、重要な議案に対する議員の態度、賛否を公表していること。四つには、年1回の議会報告会の開催を議会に義務づけていること。五つには、議員の質問に対する町長や町職員の反問権を与えていること。六つには、政策形成過程に関する資料の提出が当局に義務づけられていること。七つには、5項目にわたる議決事項が法定以外に追加されていること。八つには、議員相互間の自由討議の促進が図られていること。九つには、政務調査費に関する透明性の確保が図られていること。十として、議員の政治倫理を明記していること。十一には、最高規範性と、4年に1度の見直しが明記されていることであります。

これからは、住民の信頼を得るためには、地方分権一括法の施行によって、これまで地方議会として審議の対象とならなかった機関委任事務制度が廃止されたことにより、地方議会の役割は極めて広範囲にわたり、責任の度合いがさらに重くなりました。地方自治体は、二元代表制において機関対立主義に基づき、全体としての議会は、市長を初め執行機関をチェックし、議案に対しては常に是々非々の態度で臨むことが基本であり、ますます重要になっているのであります。

こういう取り組みを議員全員が一丸となって進めている地方議会があるということ、市民の皆さん

に御理解と御認識をいただきたいと思うのであります。

初めに、市民の所得階層の推移と現状及び今後の予測、そのための客観的データ収集への電算システムの活用について伺います。

日本経済はいざなぎ景気を超える好景気を続けていると言われるが、実感として受け止めることはできません。これは、さまざまな格差が生じているからであります。寒河江市民の所得の実態はどうなっているのか、これを知らずして政策論議は無理だと思います。そこで、過去5年間の個人所得と法人所得の最高額は幾らか。また、最高額まで100万円単位で区分し、それぞれの区分ごとの数と、5カ年間の推移の中で特徴的な点についてお伺いいたします。

さらに、こういった自治体経営の基礎的なデータの収集や、例えば所得額に応じたさまざまな施策が展開されています。これらの施策をつくるための検討の段階で、さまざまな試算、シミュレーションがなされると思います。そういった検討時には電算システムを有効に活用すべきと思いますが、現状はどうなっているのか、今後どう取り組まれるのか、具体的に示していただきたいと思います。

さらに、こういったデータが、当局や職員だけでなく、プライバシー保護に配慮した上で、議員を初め市民の共有のデータとして利活用できるようにすべきと思いますが、御見解を伺います。

加えて、国保被保険者の所得額階層ごとと人数一覧表と、同じく後期高齢者医療保険の被保険者の所得階層ごとの人数一覧表を、今議会終了時までいただきたいと思いますが、このことについてもあわせて御見解を伺います。

次に、実施計画の充実について伺います。

前に述べた夕張市でも実施計画をつくり、毎年予算を議会で審議し議決してきたのに、あのような事態が起こっているのであります。私は、その要因として、一つは実施計画の中身に問題があると思います。二つには、その審査のあり方が問われていると思います。3カ年ローリングの実施計画は、情勢の変化に伴って変更があるのは当然のことです。しかし、変更に当たって、当局は費用対効果など多角的な観点から検証し、その事業の見直しなども含め、十分な検討をすべきであります。そして、このことを議会が客観的に審査検証することと、これを市民に公開することが、今、行政と議会に求められていると思うのであります。

一つの具体例として、最上川寒河江緑地公園整備で申しますと、平成14年度からの実施計画に、最上川緑地公園整備事業として総面積20ヘクタール、実施年度は14年度から20年度、総事業費は15億円の新規事業として示され、取り組まれてきました。その後、15年度からの実施計画では、事業費が15億円から3分の1カットの10億円となり、17年度からの実施計画では、事業年度が1年延長の21年度となり、総事業費も8億5,000万円に縮小されてきました。19年度からの実施計画では、事業年度がさらに3年延長され24年度となり、総事業費が8億7,500万円と再三の見直しがなされています。

予算の執行状況や、各年度の財政状況からすれば、平成24年度の完成すら危惧される状況であります。と同時に、最も心配なのは、財政状況に応じて、実施年度と総事業費の見直しはされているものの、具体的に変更された計画の内容がわからない状況となっていることでもあります。

維持管理費についても、私が見せてもらったのは、事業採択を受けた時点のものしかありません。それによると、全面供用開始となる平成20年度以降は、8,502万5,000円というもので、しかし、これは25ヘクタールのものであり、20ヘクタールに単純換算すれば年間5,668万3,000円となります。また、小規模公園費用対効果分析マニュアルに基づく維持管理費の標準値、開業から50年間の平均値で見ても、

年間6,802万円となります。したがって、これまでの一般質問での完成後の年間の維持管理費についても、部分的であり、明確な答弁がなされなかったのであります。

国の補助事業でありながら、計画を変更してもその変更内容が明確になっていません。国の採択を受けている実施年度が20年で終わることから、19年度中に変更した計画書をつくらなければならないのでありますけれども、まさにこういった進め方が夕張市のような状況を招いてしまう要因になるのではないかと思われるのであります。それぞれの担当者が頑張っていることは、十分承知をしています。その頑張りが報われるためにも、次の2点について伺います。

一つは、事業を大幅に変更する場合は、単に期間の延長や事業費の増減だけでなく、変更内容と理由を明確にし、そのことによる市民の利活用状況を初め、費用対効果の観点から事業の存続、中止、変更など、いわゆる事業そのものの見直しも含め、再検討することが必要だと思えます。また、その結果を市民に公開することが重要になっていると思えますが、このことについての市長の見解を伺います。

二つには、健全財政を確立するには、3カ年ローリングの実施計画だけでは困難であり、中長期の財政計画を策定することが必要と思えますが、改めて市長の見解をお伺いいたします。

次に、下水道の整備について伺います。

平成8年度に策定された寒河江市生活排水処理施設整備計画、いわゆる全市下水道整備計画に基づいて下水道整備が進められてきましたが、現在、一部足踏みの状態となっています。しかし、私は次のような理由から、下水道整備は計画に沿って促進すべきだと思えます。

その理由は、一つには、下水道整備は都市整備のバロメーターであり、財政に余裕があるときにやるものではなく、長期計画に基づいて着実に実施されなければならないものであります。二つには、昨今の民活導入の流れはあっても、下水道整備はそれになじむものではありません。市が主体で事業を進めなければならないのであります。三つには、田代、幸生を除く平地は、特環を含め、公共下水道として1カ所の浄化センターで処理する計画で、下流からそれに即した管渠整備がなされています。したがって、計画通りに供用面積が拡大されないと、利用者個々の維持管理負担が大きくなります。四つには、工業団地内の下水道整備は、水環境や水質保全の立場と財政の効率化、いわゆる事業費の二重投資を避ける立場と、三つ目に申しあげた供用面積を広げる意味からも進めるべきであります。以上の理由から、2点について伺います。

一つは、認可区域内の整備を促進すること。二つには、工業団地の下水道整備を推進することについて、市長の御所見を伺いまして第1問といたします。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、個人所得の状況等についてでございます。

個人市民税の納税義務者数及び総所得金額等の推移は、課税標準額の段階別に10万円以下から1,000万円を超えるものまで、6段階に分けております。それぞれの年度全部の数値を申しあげますと時間を要しますので、平成15年度と19年度のみを申しあげたいと思っております。

平成15年度は、10万円以下が792人、12億3,300万円。10万円を超え200万円以下が1万1,685人、236億9,500万円。200万円を超え550万円以下が3,801人、188億8,200万円。それから、550万円を超え700万円以下が198人、16億3,200万円。700万円を超え1,000万円以下が103人、10億7,700万円。それから1,000万円を超える段階が138人、32億円。合計で1万6,717人、497億1,900万円でございます。

それから、19年度の分を申しあげますと、10万円以下が847人、10億1,900万円。それから10万円を超えて200万円以下が1万3,516人、254億1,100万円。それから200万円を超え550万円以下が3,908人、188億1,800万円。それから550万円を超え700万円以下が173人、14億1,000万円。700万円を超えて1,000万円以下が108人、11億1,800万円。1,000万円を超える段階は118人、26億7,900万円。合計で1万8,670人、504億5,500万円でございます。

また、個人所得額の最高は、平成15年度には1億2,300万円、平成19年度は9,000万円となっております。

次に、法人について申しあげたいと思います。平成14年度と、これは決算の関係で平成18年度のものを申しあげたいと思います。法人税割額の段階別に、法人税割額ゼロから1,000万円を超えるものまでの5段階に分けて、事業所数とそれから法人税割額について申しあげたいと思います。

平成14年度は、法人税割額がゼロが589事業所。それから100万円未満が374事業所、6,200万円。100万円以上500万円未満が36事業所、6,900万円。500万円以上1,000万円未満が12事業所でありまして、8,100万円。1,000万円を超えているのが3事業所でありまして、3,700万円。合計で1,014事業所、2億4,900万円であります。

それから、平成18年度になりますと、法人税割額ゼロが570事業所。それから100万円未満が369事業所、5,500万円。100万円以上から500万円未満が46事業所で8,900万円。500万円以上1,000万円未満が11事業所で7,700万円。1,000万円を超えているのが6事業所でありまして、1億5,100万円。合計で1,002事業所で、3億7,200万円でございます。

また、法人税割額の最高額でございますけれども、14年度で1,400万円、18年度は5,600万円でありまして。

また、市税の今後の予測でございますけれども、個人所得につきましては、最近の賃金改善の動向などや所得額の推移から類推しますと、当分の間は、これらの傾向が続くものと予想される反面、本市においては、法人については好調業種の企業収益の上昇傾向が続いている法人税関係に好材料があることから、市税収入の全体の将来予測は、今般、行政報告をしておりますところの実施計画に計上したとおりでありまして、来年度、対前年度比2.4%増の54億2,700万円。21年度は、固定資産税の評価替えの影響等を見積もりまして53億4,200万円。22年度は54億800万円と見積もっておりますのでございます。

それから、それらを十分所得などを把握するに電算システムの活用についてのお話ございましたが、御案内のように、後期高齢者医療制度などの新しい制度への対応というもの、あるいは福祉関係制度な



どの認定、判定のためのデータ作成など、市税情報の活用につきましては、電算システム情報というものを十分駆使いたしまして、それぞれの業務の迅速化、正確化を図りながら、市民サービスの向上に努めてまいりたいと、このように思っております。

それから、後期高齢者についての所得状況については、今議会閉会までに資料を提出していただきたいと、このような要望がございましたが、わかる範囲で用意させていただきたいと思っております。

それから、実施計画についての何点かの御質問がございました。

実施計画につきましては、振興計画の基本計画で示した施策に沿って、具体的な事業内容や財源内訳等について、毎年、3カ年のローリング方式で策定しているものでございます。御案内かと思っております。策定に当たりましては、これまで築き上げてきた美しい寒河江の姿というものを、次の世代へ受け継ぐため、行政としてなすべき施策を初め、事業の緊急度、優先度、住民の要望や行政に対するニーズなどというものを考えながら、具体的な事業を厳選いたしまして、十分に検討を重ねた上で策定しているところでございます。

また、一般会計の財政計画や市税、起債の各年度ごとの数値、各特別会計と企業会計の財政計画、さらには、資料として各会計の市債残高と基金の残高も記載しておるところでございます。これまでとってきたところの実施計画の3年間という計画期間ではあるものの、市税や地方交付税、国や県の財政状況の変化、地方財政計画や補助基準の変動など、事業の変更が起こり得ることもあることから、毎年見直しを行いながら策定しているところでございます。これも御承知のことと思っております。

毎年策定している実施計画には、住民や団体の要望によりまして新たに事業着手されるものもありますし、継続的に事業に取り組んでいるもの、それからまた制度の新設や改正等によりまして新たに組み込まなければならないもの、さらには、計画期間内に事業を完了するものなど、さまざまな事業を掲載しておるところでございます。

実施計画に盛り込まれました事業のうち、当初計画と比較いたしまして、完成まで事業期間が相当延びる事業については、ただ年数を延ばすだけではなくて、事業そのものの再検討をすべきではないかというような御意見でございますが、実施計画は第5次振興計画を具現化するために必要不可欠な事業を掲載しているところでございます。

策定に当たりましては、毎年各課から調書の提出を求めまして、事業の必要性、継続性、そして内容、期間、財源内訳等について十分調査聞き取りを行い、さらに裏づけとなるところの財政計画についても検討した上で実施計画に計上しているところでございまして、そういうことを通しながらローリングをやっていると、こういうことでございます。

また、事業の選択に当たりましては、有利な補助制度や起債制度を活用しながら一般財源の有効活用を図るとともに、財政事情により事業期間を延長したり、あるいは起債を一般財源に振りかえても早期完成できるよう配慮するなど、十分な検討を重ねながら厳選し、実施計画の内容としているところでございます。

また、中長期的な財政計画の策定と、そしてまたその公表という御意見でございますが、実施計画にある3カ年間の財政計画には、税の見直しや国、県の財政状況、補助率やメニューの見直しなど、将来の不確定要素も考えられますが、策定する段階におきましては、わかり得る情報というものをもとにいたしまして策定しておるわけでございます。

一般会計の財政計画について申し上げますと、歳入の市税につきましては、前年度の決算見込みや税制度の改正なども踏まえながら積算しております。地方交付税につきましては、国の概算要求をもとに、本市の人口とか道路、面積、児童数、公債費償還額など当該年度の測定単位を勘案するとともに、借金

の市債では、公債費負担適正化計画に基づいた借り入れの抑制をすることなど、将来においても健全財政を継続できるよう配慮した内容としているところでございます。

それから、歳出について申しあげますと、人件費については、行財政改革による定員の適正化計画などを踏まえた職員数をもとに積算いたしまして、扶助費につきましては今後の社会保障関係経費の増というものを毎年度見込み、扶助費等につきましては、西村山広域行政事務組合の分担金の変動や、後期高齢者制度発足に伴う負担金の増加、老人健康保険会計の繰出金の減少等についても積算し、計画額を策定している状況でございます。また、計画策定作業に当たりましては、向こう5年間の財政見通しなども立てながら、考慮しながら事業の厳選をいたしております。

実施計画は、第5次振興計画を着実に実行するために策定しているものでございまして、財政計画はその裏づけでございます。実施計画と同様の3カ年をお示ししているところでございます。ただ、地方自治体を取り巻く財政環境が変化する中にありまして、実施計画の計画期間である3カ年でさえ不確定な要素が含まれておりますので、余り長期間になりますと、果たしてどれだけ信頼できる数値なのか、不確実で実効性の乏しい内容となってしまうのではないかと危惧され、現在の3カ年のローリング方式による計画期間が適切であると考えているところであります。

また、実施計画の市民への公表ということでございますけれども、議会への行政報告の後、市報等に概要を公表してまいりたいと考えております。

次に、下水道整備についてのお尋ねがございました。

現在整備を進め、そして当面予定している下水道の整備内容につきましては、平成18年の3月議会にも申しあげたとおりでございまして、西根の下河原、宝、柴橋地区の公共下水道事業による整備のほか、浄化センターの施設更新、そして木の下地区の区画整理事業に伴う汚水と雨水の管渠整備が主なものでございます。そして、公共下水道区域及び特環下水道事業認可区域を除く下水道未整備地区につきましては、当分の間、新たな事業認可の計画は策定しないこととしておるわけでございます。

確かに、処理区域が広がれば使用料金が増額し、維持管理経費の財源がふえるということも言えます。しかしそれ以上に、処理区域を拡大するには管渠を整備するための建設費が必要となります。その財源というものは補助金、それから市債、負担金などを充当しており、その中でも市債の占める割合というのが大きく、後年度に公債費として返還しなくちゃなりません。

御案内のように、下水道事業は準公営企業でございまして、独立採算制の原則の適用が義務づけられております。本来は、使用料金で賄っていくべき事業ではございますが、その中で、今後準備を進めるといっても、期待どおりに利用率が上がり収入につながっていくのか大変危惧され、もし利用率が上がらない場合は、下水道会計において将来重大な事態を招くおそれが生ずるわけでございます。強いては、市債分の償還金を一般会計におんぶするようなことになり、本市の財政にも負担をかけることにもなります。したがって、今後の事業の推進に当たりましては、これからの市債残高や利用状況などを勘案しながら、適宜な事業を進めていくことが肝要であると考えております。

また、工業団地の第4次拡張に絡んででございますけれども、附帯工事などがあつた場合、第4次拡張区域から流入する汚水を受ける汚水管渠なども一緒に整備していくとか、あるいは効率的な方策は考えていかなければならないと考えているところでございます。以上でございます。

伊藤忠男議長 川越議員。

川越孝男議員 かなり詳しく答弁をいただきました。さらに理解を深めたいという部分もありますので、2問に入りたいと思います。

それで、所得階層の関係の数字もいただきました。そして、打ち合わせの際も、議場でいとなかなか時間の関係もあるので、後で資料でいただきたいというようなことを申しあげておりましたので、後でその資料をいただきながら、今後のさまざまな市の施策を検討する際の基礎的なデータだというふうに思いますので、有効に活用させていただきたいというふうにまず申しあげておきます。

それから、そのデータも今回、市の課税区分で、これはもうデータとしてあるから、それでいただいたわけでありまして。これはもちろん、さまざまな福祉関係のものにも市税のランクで対応になる制度、施策がいっぱいあるわけでありましてから、それでいいのでありますけれども、そもそも、例えば国保税なら国保税をどうするか、こういうふうなものを検討する際に、そういう今の税の課税ランクではなくて、これは例が適切でないかどうかでありますけれども、例えば、病院で受けるMRIとかCTとか、あるいはこの断層写真をバツと撮れるわけでありましてけれども、それと同じように、例えば低所得者を救済をするために何ぼのラインで切った場合にはどうなるかとか、こういうふうなことをさまざま活用できるのもこの電算というシステムだというふうに思うんです。それは、ソフトの組み方によってさまざまに活用できるというふうに思いますので、今後、そういうことも御検討をいただきたいということをごここで申しあげておきます。

それから、後期高齢者のやつも用意したいというふうなことでありますので、これもいただいている検討させていただきたいと思います。

それから、実施計画の充実の関係でありますけれども、事業の、皆繰り返しません。ただ、先ほど申しあげたような部分があります。そして、夕張市の場合も、さまざまそういう継続事業の見直しの切りかえができなかったという反省があります。したがってこういうふうな部分は、繰り返しませんけれども、先ほど提起したようなことを今後の執行に当たっては受け止めて対応していただきたい、担当者がえらい頑張っているけれども、なかなかその部分が報われるような形にしていけないとだめだというふうに1問でも申しあげましたけれども、そういうふうに受け止めていただきたいと思います。

それから、中長期の財政計画の関係、これまでと同じように、市長の言われることを私は理解するんです。3年のローリング、もっと長いことしてもなかなかそれは不確定要素があってというふうな、これは理解します。しかし、夕張市もそうでしたけれども、やはり、議会の中の予算特別委員会というのは単年度、それから、実施計画で議会に示されるのは3年間だけなんです。しかし、財政計画、入りと出と全部のやつの完全なものという、そうなかなかできないのかもしれませんが、市長の言うこともわかりますけれども、寒河江市自体が今後必ず支出をしなければならぬ、歳出部分の額を年次ごとにずっと出しておくということは、一つの方策として必要だと思います。

例えば、建物、橋など、これは耐用年数があるわけですから、しかし、個々一つ一つの管理状況などによってもそれが一律ではないわけでありましてけれども、そういうもの、これらをまず、ずっと今現在、あるいは起債の償還もそうです。もう今現在決まっているやつはずっと先までわかるわけでありましてから、そういう歳出部分をずっと出すという、そしてこれをもっと詰められるのだろうか、先送りできるのだろうかというふうなことをすることも一つだなぁというふうに、これまでのさまざまな視察をさせ

ていただいたりなんかしている中で感じていました。

したがって、そういう意味で、入りも出も全部の財政計画というよりも、必ず出さなければならない、そういうものの今後出さなければならないこれを出しておくという、そしてこれをもとにして、みんなでさまざま検討するということも必要だというふうに思いますので、そういうことで市長の考えがあればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、水道の関係、これは市長の言うこともわかります。しかし、私は下水道の関係も、市長が言うような部分もわからないではありません。しかし、私は避けて通れない課題で、そして利用がどうこうというふうな部分もあります、利用していただかないと赤字になるという、財政的な破綻を招くよというふうなこともありました。これもわかります。しかし、そういうものというのは、やはり、これこそが行政の、企業やあるいは市民に対してそういう理解を得ることというようなことがまちづくり活動そのものだというふうに思うんです。

もちろん、こういう資本主義の世の中ですから、利益を最優先されるでありましょう、企業やなんかは。しかし、そうではなくて、公共性のあるものはみんなに利用してもらおうという理解をしておうということが、寒河江市の第5次振興計画にもある、そういうものをするために、やはりこういうことが私はまちづくりそのものだというふうに思うんですけれども、ここは市長と意見が一致しなくとも、私はそういう意味で今後も取り組んでいただきたいということを引き続き求めていきたいと思いません。

それから、先ほど申しあげました北海道の栗山町、中長期財政問題の特別委員会は、2002年につくられたそうであります。全国のどこの議会でも、予算に関する特別委員会というのは設けられています。しかし、そこで出される、審議されるのは単年度予算。したがって、議員は町の将来がどうなるかわからないし、町執行部もそこに触れられたくないという雰囲気があったそうであります。それではだめだと、執行部は全部資料を出せ、議員は勉強しろというところから始まったそうであります。

そして、町は、2015年度に向けた町の財政がどうなるのかというシミュレーションを議会に示したそうであります。当初、推計では74億円赤字だったのが、議会で議論する中で、逆に推計が104億円に膨らんでいったそうであります。町は、職員数や給与の削減などを打ち出したが、議会としては、しかしそれだけでは対応できないと。事務事業の見直しも含めてやらないとだめだと、議会の中で、特別委員会の中で検討した結果、そういう提案だそうです。

夕張市では、市が複雑な会計操作をした事情はあったそうありますけれども、膨らむ一方だった赤字を、議会が見抜けなかったそうです。栗山の議長は、「議員が財政に強くなると議会の監視力が高まる。金がないとわかっていれば、あれやれ、これつくれなんていう議員はいなくなる」という話もされていました。

これは、私はすべてよしではありませんけれども、やはり、単年度や3年だけでなく、本当に寒河江市の財政の将来を見たときには、将来どうなるのかということまでしていかないとなかなか大変なのかなというふうに思いましたので、こういうことも申しあげ、市長の御見解があればお聞かせをいただいと2問にしたいと思います。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 所得段階の人員別配置といいますか、状況、こういうようなことを、これは十分電算に入っておるはずでございますから、これをどのように活用していくか、いろいろな利用の仕方もあるのかなどこのように思っておりますが、行政といたしましてもこれはいろいろ考えておるわけでございまして、その都度その都度、必要に応じて、こういうコンピューター時代でございますから利用しやすくなっておりますので、これは十分活用していかなくちゃならないとこのように思っております。

それから、中長期の財政計画でございますが、先ほど申しあげましたように、全く、議会の皆様、議員も御承知かと思えますけれども、国の政策というものが新しく出てくる、まさに朝令暮改とまでは言いませんけれども、次々と出てくるわけでございまして、そしてまた、昨年度まで決まったやつが今年度になりますと政策転換を図ると、これは、めまぐるしいものがあるのかなどこのように思っております。ですから、地方分権の時代だとか、あるいは三位一体の時代だとかいいましても、全然見通しがつかないのが現状じゃないかなど、このように思っております。

そういう中でございますから、実施計画も中長期的な、あるいは財政計画も長期的な見通しの中で策定して、その中から事業を選択するというようなことは、理屈としては、あるいは考え方としてはわからないわけではございませんけれども、実際やってみて、3カ年のローリングも非常に変動が激しいということは議員の皆さんもおわかりかこのように思っております。ですから、せいぜい3年というのが目いっぱいかなというような気がしておるわけでございますので、先ほど答弁したようなところでございます。

それから、おっしゃる、今まで建設したものが今度はどうも今の時点はそれを維持補修する段階に来ているのじゃなからうかと、このように思います。その辺の建物にしましては、その耐用年数とかあるいは維持補修してきたところの経過というようなことを、十分うちの方ではそれを整えて、今度はこの辺に充てなくちゃならない、これが必要な箇所になってきているというようなことは十分承知しておるわけでございますので、今後はそういう経営面、維持補修面、そういう分野につきまして、これは建物だけでなく道路にしまして、あらゆるものにつきまして、あるいは市で活用しているところの機械設備等々につきましてこれが言えるかなど、このように思っております。ですから、建設あるいは整備年次とその耐用年数等々を勘案したところの一覧表というんですか、そういう、今後必要とされることの維持補修費というようなものも十分これは念頭に置いていかなければならないと、このように思っておりますのでございます。

それから、下水道でございますけれども、議員がおっしゃるように、生活基盤のこれは最たるものの一つであると、このように私は思っております。ですからこそ、将来を見通したところの全市下水道計画というものを策定しましてここまで来たわけでございますけれども、いかにせんやってみまして、水洗化率あるいは普及率を見ましても思った以上の利用率が上がらないということもあるわけでございまして、これからはお整備するということになりますれば、先ほど申しあげましたような、後年度に向けての大きな負担というものを残すことになりかねないというようなことも危惧されますので、この辺でもう一度、全市下水道計画というものを見直しということでの現在の状況にあるわけでございます。以上でございます。(終了の合図)

平成 19 年 12 月第 4 回定例会

散 会 午後 2 時 2 8 分

伊藤忠男議長 以上で、一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。